

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月25日
【会社名】	J A三井リース株式会社
【英訳名】	JA MITSUI LEASING, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 義則
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03(3448)3711
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 常岡 良二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03(3448)3520
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 常岡 良二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 第1回無担保社債（3年債）10,000百万円 一般募集 第2回無担保社債（5年債）10,000百万円
	計 20,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】

銘柄	J A三井リース株式会社第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円
各社債の金額（円）	金1億円
発行価額の総額（円）	金10,000百万円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（%）	未定 （平成26年9月4日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案した上で、平成26年9月12日から平成26年9月18日までのいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
利払日	毎年3月25日及び9月25日（注）11
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 （1） 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還すべき日（以下「償還期日」という。）までこれをつけ、平成27年3月25日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回に各々その日までの前半か年分を支払う。（注）11 （2） 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3） 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 （4） 償還期日後は利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記（（注）「10元利金の支払」）記載のとおり。
償還期限	平成29年9月25日（注）12
償還の方法	1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 （1） 本社債の元金は、平成29年9月25日にその総額を償還する。（注）12 （2） 償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。 （3） 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記（（注）「10元利金の支払」）記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成26年9月18日（注）13
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成26年9月25日（注）13

振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約（担保提供制限）	<p>1 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために、担保提供（当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。）を行う場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>2 当社が本欄第1項により本社債のために担保権を設定する場合には、当社は直ちに登記その他必要な手続きを完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p>
財務上の特約（その他の条項）	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当社は、R&IからA-の信用格付を利率決定日に本格付として取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<http://www.r-i.co.jp/jpn/>）の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックして表示される「格付ニュース一覧」に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-3276-3511

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当社は、JCRからAの信用格付を利率決定日に本格付として取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関して J C R が公表する情報へのリンク先は、J C R のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付情報」の「当月格付」 (http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php) に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。
J C R : 電話番号03-3544-7013

- 2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用
本社債は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の規定に基づき社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第1項の規定に基づき社債券を発行することができない。
- 3 社債管理者の不設置
本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、または本社債にかかる債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。
- 4 財務代理人並びに発行代理人及び支払代理人
 - (1) 当社は、農林中央金庫を財務代理人として、本社債の事務を委託する。
 - (2) 本社債にかかる発行代理人及び支払代理人業務は、財務代理人が行う。
 - (3) 財務代理人は、社債権者に対していかなる義務または責任も負わず、また社債権者との間にいかなる代理関係または信託関係を有しない。
 - (4) 財務代理人を変更する場合、当社は事前にその旨を本(注)6に定める方法により社債権者に通知する。
- 5 期限の利益喪失に関する特約
 - (1) 当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を喪失する。
 - ① 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背し、5銀行営業日を経過しても、これを履行または解消できないとき。
 - ② 当社が別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄の規定に違背したとき。
 - ③ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失したとき、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
 - ④ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が10億円を超えない場合は、この限りではない。
 - ⑤ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または株主総会において解散(合併の場合を除く。)の決議を行ったとき。
 - ⑥ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
 - (2) 本(注)5(1)の規定により本社債について期限の利益を喪失した場合は、当社は直ちにその旨を本(注)6に定める方法により公告する。
 - (3) 期限の利益を喪失した本社債は、直前の利息支払期日の翌日から期限の利益を喪失した日までの経過利息を付して直ちに支払うものとする。なお、期限の利益を喪失した日に支払がなされなかった場合には、当社は財務代理人に支払資金を交付後直ちにその旨を本(注)6に定める方法により公告する。
- 6 社債権者に通知する場合の公告の方法
本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、当社の定款所定の電子公告によりこれを行うものとする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合には、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行される各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)にこれを掲載する。
- 7 社債要項の公示
当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
- 8 社債要項の変更
 - (1) 本社債の社債要項に定められた事項(ただし、本(注)4(1)を除く。)の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければその効力を生じない。
 - (2) 裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。
- 9 社債権者集会に関する事項
 - (1) 本社債及び本社債と同一の種類(会社法第681条第1号に規定する種類をいう。)の社債(以下「本種類の社債」と総称する。)の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)6に定める方法により公告する。
 - (2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
 - (3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項に定める書面を提示した上、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

10 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

11 利払日については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6ヶ月毎の応当日に変更されます。

12 償還期限については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の3年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日に変更されます。

13 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成26年9月4日から平成26年9月18日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成26年9月12日から平成26年9月18日までのいずれかの日を予定しております。また、払込期日についても平成26年9月19日から平成26年9月25日までのいずれかの日を予定しております。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成26年9月12日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成26年9月19日」となることがありますのでご注意ください。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定（注）	未定（注）	未定（注）	未定（注）
計	—	10,000	—

（注）元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはSMB C日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）及びみずほ証券株式会社（東京都千代田区大手町一丁目5番1号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成26年9月5日から平成26年9月16日までの間に決定し、利率決定日に買取引受契約を締結する予定であります。

(2) 【社債管理の委託】

該当事項はありません。

3 【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】

銘柄	J A三井リース株式会社第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000百万円
各社債の金額（円）	金1億円
発行価額の総額（円）	金10,000百万円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（%）	未定 （平成26年9月4日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案した上で、平成26年9月12日から平成26年9月18日までのいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
利払日	毎年3月25日及び9月25日（注）11
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還すべき日（以下「償還期日」という。）までこれをつけ、平成27年3月25日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回に各々その日までの前半か年分を支払う。（注）11</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2 利息の支払場所 別記（（注）「10元利金の支払」）記載のとおり。</p>
償還期限	平成31年9月25日（注）12
償還の方法	<p>1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の元金は、平成31年9月25日にその総額を償還する。（注）12</p> <p>(2) 償還期日が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所 別記（（注）「10元利金の支払」）記載のとおり。</p>
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成26年9月18日（注）13
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成26年9月25日（注）13

振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約（担保提供制限）	<p>1 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、本社債と同時に発行する第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を含み、別記「財務上の特約（その他の条項）」欄で定義する担付切換条項が特約されている無担保社債を除く。）のために、担保提供（当社の資産に担保権を設定する場合、当社の特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。）を行う場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>2 当社が本欄第1項により本社債のために担保権を設定する場合には、当社は直ちに登記その他必要な手続きを完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p>
財務上の特約（その他の条項）	本社債には担付切換条項等その他の財務上の特約は付されていない。担付切換条項とは、純資産額維持条項等当社の財務指標に一定の事由が生じた場合に期限の利益を喪失する旨の特約を解除するために担保権を設定する旨の特約または当社が自らいつでも担保権を設定することができる旨の特約をいう。

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当社は、R&IからA-の信用格付を利率決定日に本格付として取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<http://www.r-i.co.jp/jpn/>）の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックして表示される「格付ニュース一覧」に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-3276-3511

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当社は、JCRからAの信用格付を利率決定日に本格付として取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関して J C R が公表する情報へのリンク先は、J C R のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付情報」の「当月格付」 (http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php) に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。
J C R : 電話番号03-3544-7013

- 2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用
本社債は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の規定に基づき社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第1項の規定に基づき社債券を発行することができない。
- 3 社債管理者の不設置
本社債には会社法第702条ただし書に基づき、社債管理者は設置されておらず、社債権者は自ら本社債を管理し、または本社債にかかる債権の実現を保全するために必要な一切の行為を行う。
- 4 財務代理人並びに発行代理人及び支払代理人
 - (1) 当社は、農林中央金庫を財務代理人として、本社債の事務を委託する。
 - (2) 本社債にかかる発行代理人及び支払代理人業務は、財務代理人が行う。
 - (3) 財務代理人は、社債権者に対していかなる義務または責任も負わず、また社債権者との間にいかなる代理関係または信託関係を有しない。
 - (4) 財務代理人を変更する場合、当社は事前にその旨を本(注)6に定める方法により社債権者に通知する。
- 5 期限の利益喪失に関する特約
 - (1) 当社は、次の各場合に該当したときは、直ちに本社債について期限の利益を喪失する。
 - ① 当社が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背し、5銀行営業日を経過しても、これを履行または解消できないとき。
 - ② 当社が別記「財務上の特約(担保提供制限)」欄の規定に違背したとき。
 - ③ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失したとき、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
 - ④ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額(邦貨換算後)が10億円を超えない場合は、この限りではない。
 - ⑤ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または株主総会において解散(合併の場合を除く。)の決議を行ったとき。
 - ⑥ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
 - (2) 本(注)5(1)の規定により本社債について期限の利益を喪失した場合は、当社は直ちにその旨を本(注)6に定める方法により公告する。
 - (3) 期限の利益を喪失した本社債は、直前の利息支払期日の翌日から期限の利益を喪失した日までの経過利息を付して直ちに支払うものとする。なお、期限の利益を喪失した日に支払がなされなかった場合には、当社は財務代理人に支払資金を交付後直ちにその旨を本(注)6に定める方法により公告する。
- 6 社債権者に通知する場合の公告の方法
本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、当社の定款所定の電子公告によりこれを行うものとする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合には、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行される各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)にこれを掲載する。
- 7 社債要項の公示
当社は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。
- 8 社債要項の変更
 - (1) 本社債の社債要項に定められた事項(ただし、本(注)4(1)を除く。)の変更は、法令に定めがあるときを除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければその効力を生じない。
 - (2) 裁判所の認可を受けた前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとする。
- 9 社債権者集会に関する事項
 - (1) 本社債及び本社債と同一の種類(会社法第681条第1号に規定する種類をいう。)の社債(以下「本種類の社債」と総称する。)の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)6に定める方法により公告する。
 - (2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。
 - (3) 本種類の社債の総額(償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。)の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項に定める書面を提示した上、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社に提出して本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

10 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

11 利払日については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6ヶ月毎の応当日に変更されます。

12 償還期限については、上記のとおり内定しておりますが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の5年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日に変更されます。

13 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成26年9月4日から平成26年9月18日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成26年9月12日から平成26年9月18日までのいずれかの日を予定しております。また、払込期日についても平成26年9月19日から平成26年9月25日までのいずれかの日を予定しております。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は「平成26年9月12日」となり、払込期日が最も繰り上がった場合は「平成26年9月19日」となることがありますのでご注意ください。

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定（注）	未定（注）	未定（注）	未定（注）
計	—	10,000	—

(注) 元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはSMBC日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）及びみずほ証券株式会社（東京都千代田区大手町一丁目5番1号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成26年9月5日から平成26年9月16日までの間に決定し、利率決定日に買取引受契約を締結する予定であります。

(2) 【社債管理の委託】

該当事項はありません。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
20,000	105	19,895

(注) 上記金額は、第1回無担保社債及び第2回無担保社債の合計金額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額19,895百万円は、平成26年9月末までに、全額をリース資産購入等のために発行しているコマーシャル・ペーパーの償還資金の一部に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	—	—	—	389,985	395,385
経常利益	(百万円)	—	—	—	28,724	32,180
当期純利益	(百万円)	—	—	—	18,330	23,944
包括利益	(百万円)	—	—	—	20,488	25,473
純資産額	(百万円)	—	—	—	155,546	176,596
総資産額	(百万円)	—	—	—	1,409,695	1,480,530
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	2,896.41	3,544.25
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	248.30	324.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	238.03	310.92
自己資本比率	(%)	—	—	—	11.0	11.9
自己資本利益率	(%)	—	—	—	12.6	14.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	△32,881	13,869
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	△213	△1,170
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	21,431	1,895
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	—	—	—	22,048	36,856
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	— 〔 — 〕	— 〔 — 〕	— 〔 — 〕	1,646 〔 203 〕	1,689 〔 231 〕

(注) 1 平成25年3月期から連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4 第5期及び第6期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	314,789	307,538	294,574	280,902	298,647
経常利益 (百万円)	12,624	22,258	21,274	16,955	23,739
当期純利益 (百万円)	6,795	15,478	12,398	11,462	16,206
資本金 (百万円)	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
発行済株式総数 普通株式 第Ⅰ種種類株式 第Ⅱ種種類株式 第Ⅲ種種類株式 (千株)	32,415 4,077 33,448 3,883	32,415 4,077 33,448 3,883	32,415 4,077 33,448 3,883	32,415 4,077 33,448 3,883	32,415 4,077 33,448 3,883
純資産額 (百万円)	109,118	123,982	133,643	143,606	156,774
総資産額 (百万円)	1,219,821	1,131,388	1,168,220	1,213,720	1,271,444
1株当たり純資産額 (円)	1,493.33	1,951.86	2,249.91	2,557.25	2,963.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	35.00 (—)	33.00 (—)	49.00 (—)	194.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	147.48	209.66	167.94	155.27	219.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	143.30	201.00	161.00	148.85	210.45
自己資本比率 (%)	8.9	11.0	11.4	11.8	12.3
自己資本利益率 (%)	9.1	13.3	9.6	8.3	10.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	16.7	19.6	31.6	88.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	825 〔83〕	792 〔56〕	701 〔55〕	704 〔72〕	721 〔99〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

3 第5期及び第6期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第2期、第3期及び第4期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

[提出会社設立以降]

- 平成20年4月 協同リース株式会社と三井リース事業株式会社の共同持株会社として、資本金20億円で設立
本社を東京都中央区に設置
- 平成20年10月 J A三井リース株式会社を存続会社とし、協同リース株式会社と三井リース事業株式会社を吸収合併
- 平成21年7月 本社を東京都品川区に移転
- 平成21年10月 農林中央金庫及び三井物産株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施し資本金を320億円へ増資
- 平成22年1月 J A三井リース建物株式会社に不動産リース事業を分割（現連結子会社）
- 平成22年4月 J A三井リースアセット株式会社を存続会社とし、J A三井リースインシュアランス株式会社及びJ A三井リースアカウンティング株式会社の3社を統合（現連結子会社）
- 平成23年2月 シンガポールに「JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.」設立（現連結子会社）
- 平成23年3月 インドネシアに「PT. JA Mitsui Leasing Indonesia」設立（現連結子会社）
- 平成25年4月 株式会社大林プロパティマネジメント（現J AMLモールマネジメント株式会社）に出資（現連結子会社）
三井CMリース株式会社（平成25年12月清算結了）の業務を当社に統合

なお、合併（平成20年10月）までの旧協同リース株式会社及び旧三井リース事業株式会社の沿革は以下のとおりであります。

<旧協同リース株式会社>

- 昭和47年3月 設立（創業）
- 昭和53年12月 株式会社同栄社（現協同ライフケア株式会社）設立（現連結子会社）
- 平成17年9月 協同オートリース株式会社（現J A三井リースオート株式会社）設立（現連結子会社）

<旧三井リース事業株式会社>

- 昭和46年3月 設立（創業）
- 昭和59年6月 米国に「Mitsui Leasing (U.S.A) Inc.」（現「JA Mitsui Leasing Capital Corporation」）設立（現連結子会社）
- 昭和62年7月 三井リース管財株式会社（現J A三井リースアセット株式会社）設立（現連結子会社）
- 平成4年12月 インドネシアに「PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia」設立（現連結子会社）
- 平成14年10月 株式会社西日本総合リースを連結子会社化
- 平成16年2月 近畿大阪リース株式会社（現近畿総合リース株式会社）を連結子会社化
- 平成18年3月 みちのくリース株式会社を連結子会社化
- 平成19年7月 中央三井リース株式会社（平成19年8月三井CMリース株式会社へ社名変更、平成25年12月清算結了）を連結子会社化

3 【事業の内容】

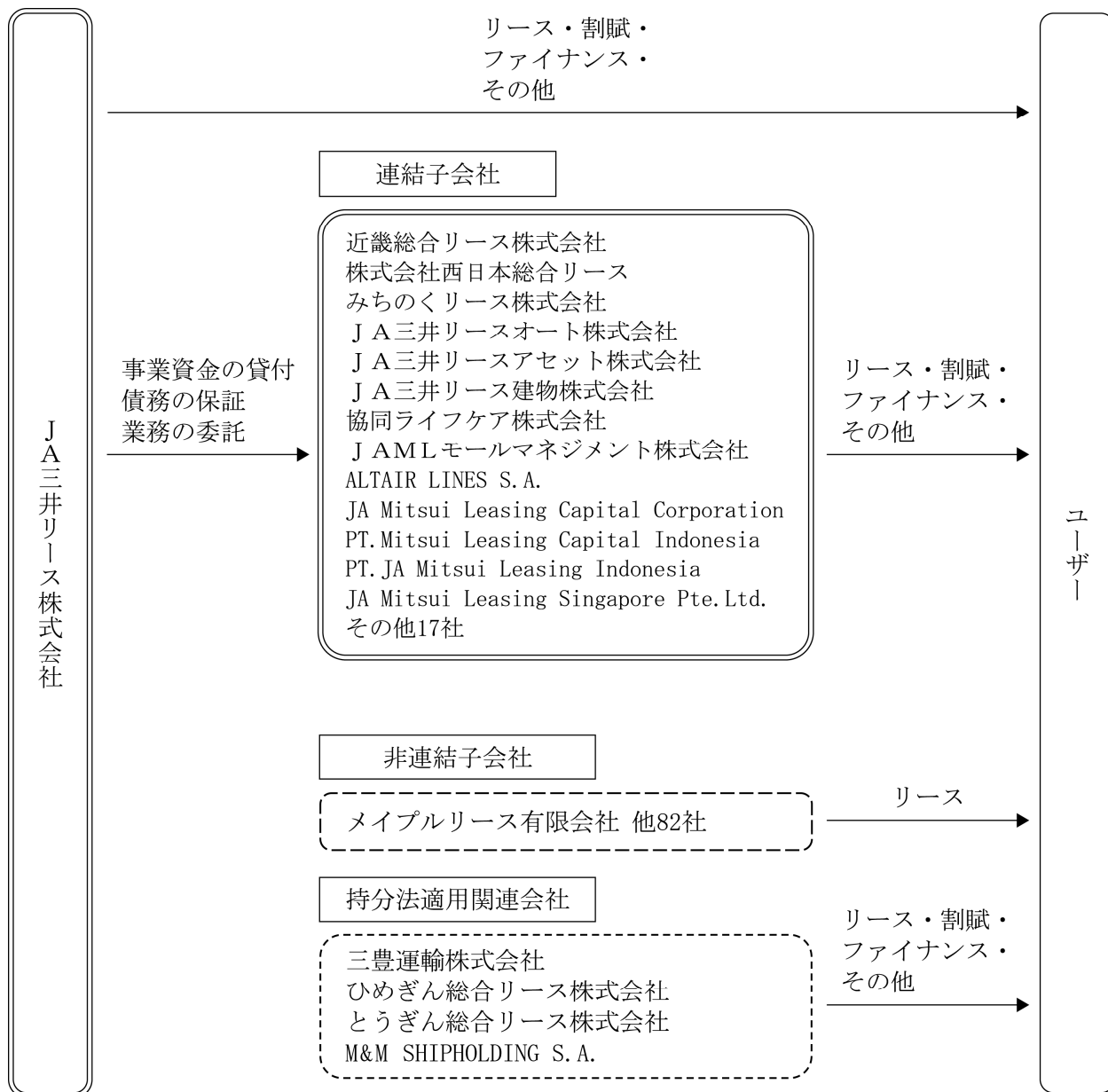
当社グループの事業は、主として機械設備等各種物品のリース、割賦及びファイナンスであり、また各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業にかかる位置づけは次の通りであります。また、事業区分の内容は、セグメント情報等におけるセグメントと同一であります。

なお、平成26年6月末現在当社グループは、当社、子会社113社及び関連会社5社により構成されております。

名称		事業区分			
		リース	割賦	ファイナンス	その他
J A三井リース株式会社		○	○	○	○
子会社	連結子会社(30社)				
	近畿総合リース株式会社	○	○	○	○
	株式会社西日本総合リース	○	○	○	○
	みちのくリース株式会社	○	○	○	○
	J A三井リースオート株式会社	○	○	○	○
	J A三井リースアセット株式会社	—	—	—	○
	J A三井リース建物株式会社	○	○	○	○
	協同ライフケア株式会社	○	—	—	○
	J AML モールマネジメント株式会社	○	—	—	—
	ALTAIR LINES S. A.	—	—	○	○
	JA Mitsui Leasing Capital Corporation	○	—	○	○
	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	○	—	○	○
	PT. JA Mitsui Leasing Indonesia	○	—	—	—
	JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	○	○	○	○
	その他17社				
	非連結子会社(83社)				
メイプルリース有限会社 他82社	○	—	—	—	
関連会社	持分法適用関連会社(4社)				
	三豊運輸株式会社	○	—	—	—
	とうぎん総合リース株式会社	○	○	○	○
	ひめぎん総合リース株式会社	○	○	○	○
	M&M SHIPHOLDING S. A.	○	—	—	—

事業系統図は、次の通りであります。



(注) その他の関係会社との主な取引は、以下の通りであります。

- 農林中央金庫・・・リース及び事業資金の借入
- 三井物産株式会社・・・リース及びファイナンス等

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 近畿総合リース株式会社	大阪市 北区	812	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	94.4	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
株式会社西日本総合 リース	福岡市 博多区	750	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	85.1	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
みちのくリース株式会社	青森県 青森市	590	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	95.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
J A三井リースオート 株式会社	東京都 品川区	300	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	100.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
J A三井リースアセット 株式会社	東京都 品川区	200	その他	100.0	—	役員の兼任等
J A三井リース建物 株式会社	東京都 品川区	100	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
協同ライフケア株式会社	東京都 品川区	80	リース・その他	100.0	—	役員の兼任等
J AML モール マネジメント株式会社	東京都 品川区	10	リース	95.0	—	事業資金の貸付 役員の兼任等
ALTAIR LINES S.A.	パナマ共和国 パナマ市	1,125	ファイナンス・ その他	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Capital Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	US\$ 5千	リース・ファイ ナンス・その他	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	インドネシア共 和国 ジャカルタ市	Rp 350,000 百万	リース・ファイ ナンス・その他	99.9 (14.9)	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
PT. JA Mitsui Leasing Indonesia	インドネシア共 和国 ジャカルタ市	Rp 100,000 百万	リース	99.9 (14.9)	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール市	US\$ 3,918千	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	100.0	—	事業資金の貸付 債務の保証 役員の兼任等
その他16社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 三豊運輸株式会社	横浜市 鶴見区	50	リース	15.0	—	役員の兼任等
ひめぎん総合リース 株式会社	愛媛県 松山市	30	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	25.0	—	事業資金の貸付
とうぎん総合リース 株式会社	岩手県 盛岡市	20	リース・割賦・ ファイナンス・ その他	20.0	—	役員の兼任等
M&M SHIPHOLDING S.A.	パナマ共和国 パナマ市	US\$ 100千	リース	50.0	—	役員の兼任等
(その他の関係会社) 農林中央金庫	東京都 千代田区	3,425,909	協同組織金融業	—	33.4	役員の兼任等 リース・ 事業資金の借入
三井物産株式会社	東京都 千代田区	341,481	総合商社	—	31.4	役員の兼任等 リース・ ファイナンス等

- (注) 1 主要な事業の内容欄(その他の関係会社を除く)には、セグメントの名称を記しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
- 3 PT. Mitsui Leasing Capital Indonesiaは特定子会社であります。
- 4 三井物産株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
- 5 上記連結子会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 上記につきましては、平成26年3月31日現在の状況を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リース	1,445 [124]
割賦	
ファイナンス	
その他	
全社(共通)	303 [110]
合計	1,748 [234]

- (注) 1 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
734 [102]	39.8	14年0か月	7,878

セグメントの名称	従業員数(名)
リース	500 [71]
割賦	
ファイナンス	
その他	
全社(共通)	234 [31]
合計	734 [102]

- (注) 1 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（契約社員、パートタイマー、派遣社員）の年間平均雇用人員であります。
- 5 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においてJ A三井リース社員会が組織されており、会員数は平成26年7月31日現在586人であります。なお、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

《第6期連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）》

当期におけるわが国経済は、政府の機動的な財政政策や日本銀行の金融緩和策などにより、企業収益や個人消費は持ち直し傾向にあり、緩やかな回復をたどってきました。世界経済は、米国の景気回復が継続し、欧州でも金融市場に落ち着きが見られるなど、中国等の新興国の成長鈍化は懸念されますが、全体的には低位ながら安定した推移となりました。

国内の民間設備投資は、企業収益の改善を背景に回復基調で推移しており、リース業界におきましては、公益社団法人リース事業協会統計における2013年度のリース取扱高が全体で5兆2,389億円、前年度比7.5%増となり3年連続のプラスとなりました。

このような環境下、当社グループといたしましては、磐石の経営基盤を確立することを最優先課題とし、将来を見据えた営業戦略再構築による「トップラインの維持・収益力の強化」と人材力の強化・効率化経営の徹底等を通じて「筋肉質な経営体質の構築」を推進してまいりました。

営業面におきましては、顧客とのリレーションシップの強化と新たな事業領域への挑戦を行うことを基本方針として事業基盤の拡充に注力してまいりました。また、お客様のニーズに対して付加価値の高いサービスを提供することを目的に、複合サービス機能の充実と拡大を図り、収益機会の多様化と収益力の強化を推進してまいりました。また、海外事業展開の強化を目的として、米国、インドネシア、シンガポール等の当社拠点と連携した現地でのファイナンス案件及び本邦からのクロスボーダー案件の取組を推進し、日系企業のほか現地企業に対しても、様々な金融サービスを展開いたしました。

管理面におきましては、経営における意思決定の迅速化・意思伝達の徹底、グループガバナンス体制の深化のため、経営管理体制の整備を進めてまいりました。

この結果、当期における契約実行高は前期比2.3%増加の4,992億円となり、営業資産残高は前期末比3.6%増加の1兆3,623億円となりました。

売上高は、契約実行高の回復に伴う営業資産残高の積み上げが収益拡大に貢献したことで、前期比1.4%増加の3,953億円となりました。

損益面は、営業資産利回低下への対処に努めつつ、リスク管理を重視した慎重な業務運営の継続による信用コストの減少及び債権の回収により貸倒関連費用の戻入益65億円を計上し、営業利益は前期比11.3%増加の317億円、経常利益は前期比12.0%増加の321億円、当期純利益は前期比30.6%増加の239億円となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

① リース

リース事業では、契約実行高は前期比10.4%増加の3,212億円となり、営業資産残高は前期末比7.2%増加の8,674億円となりました。また、売上高は前期比3.4%増加の3,250億円、セグメント利益は前期比22.6%減少の258億円となりました。

② 割賦

割賦事業では、契約実行高は前期比14.2%増加の673億円となり、営業資産残高は前期末比0.2%増加の1,484億円となりました。また、売上高は前期比10.6%減少の421億円、セグメント利益は前期比470.6%増加の38億円となりました。

③ ファイナンス

ファイナンス事業では、契約実行高は前期比21.2%減少の1,041億円となり、営業資産残高は前期末比3.8%減少の3,402億円となりました。また、売上高は前期比1.2%減少の109億円、セグメント利益は前期比445.3%増加の73億円となりました。

④ その他

その他の事業では、契約実行高は前期比6.5%増加の65億円となりました。また、売上高は前期比0.2%減少の172億円、セグメント利益は前期比50.7%増加の30億円となりました。

《第7期第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）》

当第1四半期におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費低迷など一部に弱い動きが見られたものの、政府による経済・金融政策などにより、引き続き緩やかな回復傾向が続いております。世界経済は中国等の新興国の成長鈍化に加え、米国の金融緩和縮小による影響など新たな懸念材料はありましたが、全体的には低位ながら安定した推移となりました。

このような環境下、当社グループでは平成26年度を初年度とした中期経営計画に沿って顧客リレーションシップの強化、グローバルビジネスの推進、サービス・ソリューション機能提供の拡充など、様々な経営課題に対処しつつ事業を展開してまいりました。

この結果、当第1四半期における契約実行高は1,040億円となり、営業資産残高は1兆3,339億円となりました。

また、売上高は946億円、営業利益は85億円、経常利益は87億円、四半期純利益は72億円となりました。

セグメント実績は次のとおりであります。

① リース

リース事業では、契約実行高は618億円となり、営業資産残高は8,419億円となりました。また、売上高は790億円、セグメント利益は59億円となりました。

② 割賦

割賦事業では、契約実行高は100億円となり、営業資産残高は1,413億円となりました。また、売上高は103億円、セグメント利益は5億円となりました。

③ ファイナンス

ファイナンス事業では、契約実行高は317億円となり、営業資産残高は3,442億円となりました。また、売上高は27億円、セグメント利益は36億円となりました。

④ その他

その他の事業では、契約実行高は4億円となりました。また、売上高は24億円、セグメント利益は6億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
営業活動キャッシュ・フロー	△32,881	13,869	46,750
投資活動キャッシュ・フロー	△213	△1,170	△956
財務活動キャッシュ・フロー	21,431	1,895	△19,536
現金及び現金同等物の期末残高	22,048	36,856	14,808

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、契約実行高の増加に伴い、リース債権及びリース投資資産の増加557億円(前期比306億円増)、貸貸資産の取得による支出123億円(前期比40億円減)となりましたが、税金等調整前当期純利益321億円(前期比46億円増)、仕入債務の増加247億円(前連結会計年度は40億円の減少)、為替差損157億円(前期比101億円増)、貸付債権の減少142億円(前連結会計年度は274億円の増加)等により、営業活動全体では138億円の収入(前連結会計年度は328億円の支出)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは11億円の支出(前期比9億円増)となりました。これは、主にソフトウェア開発費用等の社用資産の取得による支出16億円(前期比1億円減)によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の純減少122億円(前連結会計年度は556億円の純減少)、配当金の支払額36億円(前期比11億円増)に対して、短期借入金の純増加123億円(前連結会計年度は187億円の純増加)、コマーシャル・ペーパーの純増加49億円(前連結会計年度は429億円の純増加)となったことにより、財務活動全体では18億円の収入(前連結会計年度は214億円の収入)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前期比148億円増加し、368億円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日大蔵省令第57号）に基づく、当社における貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

平成26年3月31日現在

貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向を除く）	14	6.90	92	0.07	2.82
住宅向	—	—	—	—	—
計	14	6.90	92	0.07	2.82
事業者向					
計	189	93.10	127,416	99.93	2.23
合計	203	100.00	127,508	100.00	2.23

② 資金調達内訳

平成26年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利
金融機関等からの借入	615,727	0.66%
その他	399,524	0.27%
社債・CP	334,901	0.15%
合計	1,015,252	0.51%
自己資本	155,018	
資本金・出資額	32,000	

③ 業種別貸付金残高内訳

平成26年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業	—	—	—	—
建設業	3	2.46	361	0.28
製造業	17	13.93	11,380	8.92
電気・ガス・熱供給・水道業	7	5.74	2,322	1.82
情報通信業	5	4.10	13,624	10.68
運輸業、郵便業	13	10.66	17,034	13.36
卸売業、小売業	8	6.56	4,858	3.81
金融業、保険業	14	11.47	34,603	27.14
不動産業、物品賃貸業	18	14.75	38,236	30.00
宿泊業、飲食サービス業	3	2.46	670	0.53
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	12	9.84	1,050	0.82
複合サービス業	3	2.46	1,648	1.29
サービス業(他に分類されないもの)	1	0.82	76	0.06
個人	14	11.47	92	0.07
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	4	3.28	1,554	1.22
合計	122	100.00	127,508	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

平成26年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	4,212	3.30
うち株式	4,212	3.30
債権	5,957	4.67
うち預金	—	—
商品	1,000	0.78
不動産	19,000	14.90
財団	—	—
その他	63,473	49.78
計	93,643	73.44
保証	5,870	4.60
無担保	27,995	21.96
合計	127,508	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

平成26年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	16	7.88	25,681	20.14
1年超 5年以下	74	36.45	38,385	30.10
5年超 10年以下	94	46.31	54,657	42.87
10年超 15年以下	15	7.39	7,527	5.90
15年超 20年以下	4	1.97	1,258	0.99
20年超 25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	203	100.00	127,508	100.00
一件当たり平均期間				5.59年

(注) 期間は、約定期間によっております。

2 【営業取引の状況】

◁第6期連結会計年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)▷

(1) 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高 (百万円)	前年同期比 (%)
リース	321,202	110.4
割賦	67,349	114.2
ファイナンス	104,183	78.8
その他	6,537	106.5
合計	499,273	102.3

(注) リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(2) 営業資産残高

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース	809,429	61.5	867,409	63.6
割賦	148,079	11.3	148,425	10.9
ファイナンス	353,747	26.9	340,272	25.0
その他	3,845	0.3	6,222	0.5
合計	1,315,101	100.0	1,362,329	100.0

(注) 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

① 前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	314,500	275,822	38,677	5,676	33,001
割賦	47,118	41,974	5,143	1,304	3,838
ファイナンス	11,122	299	10,822	2,481	8,341
その他	17,244	15,185	2,059	15	2,044
合計	389,985	333,283	56,702	9,477	47,225

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

② 当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	325,054	287,582	37,471	5,956	31,514
割賦	42,123	37,678	4,445	1,256	3,188
ファイナンス	10,989	232	10,756	2,336	8,419
その他	17,218	14,083	3,134	10	3,123
合計	395,385	339,577	55,808	9,560	46,247

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

《第7期第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）》

(1) 契約実行高

当第1四半期連結累計期間における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	契約実行高 (百万円)
リース	61,822
割賦	10,058
ファイナンス	31,715
その他	499
合計	104,096

(注) リースについては、当第1四半期連結累計期間に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(2) 営業資産残高

当第1四半期連結累計期間における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第6期連結会計年度		当第1四半期 連結累計期間	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース	867,409	63.6	841,950	63.1
割賦	148,425	10.9	141,395	10.6
ファイナンス	340,272	25.0	344,243	25.8
その他	6,222	0.5	6,410	0.5
合計	1,362,329	100.0	1,333,999	100.0

(注) 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

当第1四半期連結累計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を 除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース	79,087	70,365	8,721	1,678	7,042
割賦	10,397	9,375	1,021	281	739
ファイナンス	2,795	38	2,756	686	2,070
その他	2,419	1,673	745	12	733
合計	94,699	81,453	13,245	2,660	10,585

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、以下のグループ経営理念を会社経営の基本方針としております。

<顧客に対して>

リースをはじめとする多様な金融サービスの提供を通じてお客様の事業活動の発展を支援します。

<社会に対して>

法令を遵守し、常に高い倫理観を持ち、企業に求められる社会的責任をもって行動し、環境に配慮し、社会の発展に貢献します。

<企業経営者・社員の姿勢>

「知融（R）」に長けた人材育成に力を注ぎ、社員一人ひとりが「創造」と「革新」に取り組み、夢と誇りをもって働けるJA三井リースグループを目指します。

(注) 知融（R）とは、リースの基本機能である「物融」に、お客様に役立つJA三井リースグループの「知恵」を融合し、付加価値の高いサービスを提供するというコンセプトを表現した当社の登録商標です。

(2) 中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動などマイナス面の影響も懸念されますが、政府による経済政策や成長戦略の効果から国内需要は底堅く推移し、景気の自律的回復への動きが定着していくことが期待されております。

こうした経済環境の下、当社グループといたしましては、経営改善を中心とした課題への取り組みに一定の道筋を付けることができたことから、今後は、持続的な成長ステージへと進めるため、新たに「中期経営計画（2014－2016）」に取り組んでいくこととしました。中期経営計画（2014－2016）では「変革と挑戦」をテーマとして、事業を通じた社会への貢献（当社グループの存在意義の発揮）を目指して、活力あふれる企業へと変革し、顧客価値創出へ挑戦していくことを掲げており、以下を経営上の課題と位置付け、具体的施策の取り組みを推進してまいります。

（経営課題）

1. 顧客価値創出への弛まない挑戦と事業推進力・収益力の強化

① 顧客リレーションシップの強化とグローバルビジネスの推進

これまで築いてきた事業基盤において顧客からの期待に的確に応えると共に、独自のネットワークからの情報や複合的なサービスの提供をベースに、顧客の事業展開や課題解決を視座とし、当社グループが起点となるビジネスを拡大していく。

② サービス・ソリューション機能提供の拡充

リース・ファイナンスを当社グループのコア機能と改めて位置付けたうえで、入口から出口までの周辺需要に応えるサービス（「ファイナンス＋α」）の提供を全社的に展開する。

2. サービス提供の基盤となる組織機能の高度化

① 営業推進・サポート機能の強化

顧客価値創出に向けて、営業の現場力強化を第一としつつ、機能組織面でも営業推進・サポート機能を強化する。また、これにより蓄積したコーディネーター機能などのノウハウをグループ全体へ展開する。

② 顧客サービス提供に資する業務運営体制の再整備

堅確性と迅速性を軸とする業務プロセスの徹底的な見直しにより、組織対応力と競争力の向上を図るための運営体制整備を進める。

3. 持続的成長を実現するためのマネジメント態勢の強化

安定した事業運営を行い、変革と挑戦のDNAを備えた洗練されたグループへ進化するため、事業推進力の強化や組織機能の高度化と併せて、マネジメント態勢の強化を推進する。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

当社グループでは、このようなリスクを認識の上で、必要なリスク管理体制を整備すると共に、リスク発生の回避とリスク発生時における影響の極小化に努めております。なお、本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券届出書提出日現在において判断したものです。

(1) 設備投資の動向

当社グループは、主として事業法人、個人事業者等の設備投資需要に対して、リース取引を基軸とした事業展開を行っております。一方、民間設備投資額とリース設備投資額には一定程度の相関関係がある為、経済環境や顧客の事業環境の悪化によって設備投資が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループは、リース取引等から生じる債権が取引先の破綻等によって回収不能となる信用リスクを有しております。これらにつきましては、カントリーリスクを含めた個別案件審査を慎重に行い案件の選別を行っている他、案件取組後も取引先の状況をモニタリングすると共に、信用状況や担保・物件価値を踏まえながら貸倒引当金を計上する方法により管理しております。さらに、外部データや当社グループがこれまで蓄積したデータに基づく独自の信用格付システムによって格付を付与すると共に、格付別にシーリング額を設定することによってリスク分散を図りながらポートフォリオ管理を行っております。しかしながら、取引先の経営状況の悪化等によって与信関係費用や不良債権残高が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループは、資産運用と資金調達 mismatch によって発生する金利変動リスクを有しております。これらにつきましては、市場金利の動向を常時注視しながら、資産運用と資金調達の金利 mismatch によって生じるリスク量の計量化を実施しております。また、統合 ALM 委員会を定期的に開催し、マーケット情勢の分析を踏まえたリスクヘッジの検討を行い、これらリスクのコントロールに努めております。しかしながら、市場金利が急変した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達リスク

当社グループは、当社グループとして必要な資金を金融機関からの借入のほか、コマーシャル・ペーパーの発行、リース債権流動化等により調達しております。資金調達に際しては金融市場の動向を睨みながら資金繰り管理や ALM 管理による安定的な資金確保に努めております。しかしながら、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力低下により、資金調達の安定性が損われたり、著しく不利な資金調達を余儀なくされる局面においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価・為替リスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております。内外経済及び株式市場の環境悪化や投資先の経営状況悪化により株価が下落した場合には、保有株式に評価損が発生する可能性があります。また、外貨建資産・負債について、為替リスクは極力排除する方針ですが、適切なヘッジができなかった場合には、為替レートの変動によって為替差損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計制度等を基に各種リース・ファイナンス事業を展開しております。したがって、これらの諸制度が将来変更・改正された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスに関わるリスク

当社グループは、業務を行なうに際して適用を受ける会社法、貸金業法、金融商品取引法等各種法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスプログラムに基づいて各種コンプライアンス研修や意識調査の実施、内部通報体制の整備等を行うとともに、定期的なモニタリングによる不正行為の防止・発見のための内部管理体制強化に取り組んでおります。また、モニタリング実施結果は定期的開催されるコンプライアンス委員会へ報告され、管理体制の評価と予防策を講じております。

しかしながら、役職員にコンプライアンス違反があった場合等には、不測の損失発生や業務制限を受けることにより、また、取引先からの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

上記リスクの他、オペレーティング・リース取引では将来のリース物件売却額の変動によって発生する残価・アセットリスクや、システム開発・運営リスク、オペレーショナルリスクがあります。

当社グループでは、これらの想定されるリスク要因を管理対象として、各種委員会を定期的開催し、リスク要因分析・検討を行ない、これらリスクの顕在化の事前防止と機動的な対応に努めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

《第6期連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）》

(1) 財政状態

① 資産の状況

当期末の営業資産残高が前期末比472億円増加の1兆3,623億円となり、当期末の現金及び預金が前期末比148億円増加の369億円となったことなどにより、当期末の総資産は前期末比708億円増加の1兆4,805億円となりました。

② 資金調達の状況

a 格付の状況

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社格付投資情報センター（R&I）	A-	a-1
株式会社日本格付研究所（JCR）	A	J-1

当期末現在、複数の格付機関から格付を取得しております。

b 資金調達の方針

当社グループは調達手段の多様化、高度化を進めることにより、財務基盤の強化を図り資金調達の安定性維持・向上と金融費用の抑制を図ることを基本方針としております。

また、金利変動リスクや流動性リスクについては統合ALM委員会で多面的にモニタリングや分析を行い、リスク量をコントロールしつつ費用の抑制を図っております。

c 資金調達の状況

間接調達においては、取引金融機関との良好な関係を維持し、安定的な借入を行っております。直接調達では上記格付を背景にコマーシャル・ペーパーの発行及びリース債権流動化により調達手段の多様化を進め、安定的な資金調達を行っております。

当期末の有利子負債（リース債務を除く）は前期末比219億円増加の1兆1,641億円となりました。その内訳は、金融機関からの借入による間接調達が前期末比164億円増加の7,646億円、コマーシャル・ペーパーを中心とした直接調達が前期末比55億円増加の3,995億円となります。

③ 純資産の状況

当期末の純資産は、当期純利益の積上げによる増加239億円及び剰余金の配当による減少36億円、その他の包括利益の増加6億円などにより、前期末比210億円増加の1,765億円となりました。

(2) 経営成績

① 契約実行高・営業資産残高

顧客の設備投資ニーズ等に積極的に対応した結果、当期における契約実行高は前期比2.3%増加の4,992億円となりました。また、営業資産残高は前期末比3.6%増加の1兆3,623億円となりました。

② 売上高

契約実行高の回復に伴う営業資産残高の積み上げが売上拡大に貢献したことで、当期における売上高は前期比1.4%増加の3,953億円となりました。

③ 営業利益・経常利益・当期純利益

営業資産利回低下への対処に努めつつ、リスク管理を重視した慎重な業務運営の継続による信用コストの減少及び債権回収の促進により貸倒関連費用が減少し、当期における営業利益は前期比11.3%増加の317億円、経常利益は前期比12.0%増加の321億円、当期純利益は前期比30.6%増加の239億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

《第7期第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）》

(1) 財政状態

① 資産の状況

当第1四半期末の営業資産残高が前期末比283億円減少の1兆3,339億円となり、当第1四半期末の現金及び預金が前期末比149億円減少の219億円となったことなどにより、当第1四半期末の総資産は前期末比408億円減少の1兆4,396億円となりました。

② 資金調達の状況

a 格付の状況

格付機関	長期格付	短期格付
株式会社格付投資情報センター（R&I）	A-	a-1
株式会社日本格付研究所（JCR）	A	J-1

有価証券届出書提出日現在、複数の格付機関から格付を取得しております。

b 資金調達の方針

当社グループは調達手段の多様化、高度化を進めることにより、財務基盤の強化を図り資金調達の安定性維持・向上と金融費用の抑制を図ることを基本方針としております。

また、金利変動リスクや流動性リスクについては統合ALM委員会で多面的にモニタリングや分析を行い、リスク量をコントロールしつつ費用の抑制を図っております。

c 資金調達の状況

間接調達においては、取引金融機関との良好な関係を維持し、安定的な借入を行っております。直接調達では上記格付を背景に商業・ペーパーの発行及びリース債権流動化により調達手段の多様化を進め、安定的な資金調達を行っております。

当第1四半期末の有利子負債（リース債務を除く）は前期末比104億円減少の1兆1,537億円となりました。その内訳は、金融機関からの借入による間接調達が前期末比124億円減少の7,521億円、商業・ペーパーを中心とした直接調達が前期末比20億円増加の4,015億円となります。

③ 純資産の状況

当第1四半期末の純資産は、四半期純利益の積上げ等により増加する一方、剰余金の配当等により利益剰余金が減少したため、前期末比63億円減少の1,702億円となりました。

(2) 経営成績

当第1四半期における契約実行高は1,040億円となり、営業資産残高は1兆3,339億円となりました。

また、売上高は946億円、営業利益は85億円、経常利益は87億円、四半期純利益は72億円となりました。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

《第6期連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）》

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	12,352

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	2,901

《第7期第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）》

当社グループ（当社及び連結子会社）における当第1四半期連結累計期間の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	1,412

（注）ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	422

(2) 主要な設備の状況（平成26年3月31日現在）

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	48,410

(3) 設備の新設、除却等の計画（平成26年6月30日現在）

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

《第6期連結会計年度（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）》

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の自社用資産設備投資（無形固定資産を含む）の主な内訳は、次のとおりであります。

無形固定資産・・・1,224百万円（システム開発費用）

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

《第7期第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）》

当社グループ(当社及び連結子会社)における当第1四半期連結累計期間の自社用資産設備投資（無形固定資産を含む）の主な内訳は、次のとおりであります。

無形固定資産・・・460百万円（システム開発費用）

当第1四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 主要な設備の状況（平成26年3月31日現在）

特記事項はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画（平成26年6月30日現在）

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
第I種種類株式	16,000,000
第II種種類株式	50,000,000
第III種種類株式	16,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,415,296	非上場・非登録	当社の発行する全部の普通株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨(一部除外規定あり)を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)1
第I種種類株式	4,077,528	非上場・非登録	当社の発行する全部の第I種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨(一部除外規定あり)を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)2
第II種種類株式	33,448,582	非上場・非登録	当社の発行する全部の第II種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨(一部除外規定あり)を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)3
第III種種類株式	3,883,500	非上場・非登録	当社の発行する全部の第III種種類株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨(一部除外規定あり)を定款第10条において定めております。単元株式数は100株であります。 (注)4
計	73,824,906	—	—

- (注) 1 普通株式は完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 第Ⅰ種種類株式の内容は以下の通りであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、第Ⅰ種種類株式の株主（以下「第Ⅰ種種類株主」という。）または第Ⅰ種種類株式の登録株式質権者（以下「第Ⅰ種登録株式質権者」という。）に対し、第Ⅱ種種類株式の株主（以下「第Ⅱ種種類株主」という。）または第Ⅱ種種類株式の登録株式質権者（以下「第Ⅱ種登録株式質権者」という。）、第Ⅲ種種類株式の株主（以下「第Ⅲ種種類株主」という。）または第Ⅲ種種類株式の登録株式質権者（以下「第Ⅲ種登録株式質権者」という。）及び普通株式の株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅰ種種類株式1株につき、3,445円に当社設立時における発行済第Ⅰ種種類株式の数を乗じた金額に当社設立後発行された第Ⅰ種種類株式の払込金額の総額を加えた金額を、分配時における発行済第Ⅰ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅰ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。第Ⅰ種種類株主または第Ⅰ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

[議決権]

第Ⅰ種種類株主は、株主総会における議決権を有しない。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第Ⅰ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅰ種種類株式1株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅰ種種類株式を取得することを請求することができる。

- (1) 取得を請求することができる期間

平成20年4月1日から平成31年10月28日までとする。

- (2) 取得条件

- (イ) 当初取得価額

当初取得価額は、3,445円とする。

- (ロ) 取得価額の調整

- ① 第Ⅰ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整する。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{新発行・処分における1株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用する。

- b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用する。

- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）にかかると、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。
- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）にかかると、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。
- ② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
- a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- ③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行わない。
- ④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。
- ⑤ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整する。

(ハ) 取得価額の下限

上記(ロ)①a、dもしくはeまたは②aによる調整後の取得価額が1,700円（以下「第I種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第I種種類株式下限取得価額をもって取得価額とする。ただし、上記(ロ)①bもしくはcまたは(ロ)②bによる調整が行われた場合には、第I種種類株式下限取得価額について同様の調整を行うものとする。

(ニ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第I種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとする。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{第I種種類株主が取得の請求をした第I種種類株式の数} \times \text{第I種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

[第I種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第I種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）(ニ)の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、平成31年10月29日以降、当該第I種種類株式の全部を取得することができる。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）(ニ)の計算式における「第I種種類株主が取得の請求をした第I種種類株式の数」を「当社が取得する第I種種類株式の数」と読み替えるものとする。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3 第Ⅱ種種類株式の内容は以下の通りであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、第Ⅱ種種類株主または第Ⅱ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅱ種種類株式1株につき、分配時まで発行された第Ⅱ種種類株式の払込金額の総額を、分配時における発行済第Ⅱ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅱ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。第Ⅱ種種類株主または第Ⅱ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

[議決権]

第Ⅱ種種類株主は、株主総会における議決権を有しない。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第Ⅱ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅱ種種類株式1株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅱ種種類株式を取得することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成21年10月29日から平成31年10月28日までとする。

(2) 取得条件

(イ) 当初取得価額

当初取得価額は、1,250円とする。

(ロ) 取得価額の調整

① 第Ⅱ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合（ただし、第Ⅱ種種類株式発行と同時に下記の各号のいずれかに該当する場合を除く。）には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整する。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{新発行・処分における1株当たりの払込金額}} \times \text{調整前取得価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用する。

b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用する。

c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）にかかると、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。
- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）にかかると、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。
- ② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
- 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とするとき。
 - その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- ③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行わない。
- ④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。
- ⑤ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整する。
- (ハ) 取得価額の修正
直近の事業年度に係る会社法第435条第2項に基づき作成される計算書類に記載される1株当たり純資産額（以下「基準1株当たり純資産額」という。）が、当該計算書類を承認した取締役会決議の時点において有効な取得価額と1円以上異なる場合には、当該決議の行われた日の翌日（以下「第Ⅱ種種類株式取得価額修正日」という。）において、第Ⅱ種種類株式の取得価額は、基準1株当たり純資産額と同額に修正されるものとする。ただし、直近の事業年度の末日から第Ⅱ種種類株式取得価額修正日までの間に、上記(ロ)による取得価額の調整が行われた場合には、基準1株当たり純資産額についても同様の調整を行うものとする。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ニ) 取得価額の上限及び下限
上記(ハ)による修正後の取得価額が1,250円（以下「第Ⅱ種種類株式上限取得価額」という。）を上回る場合には、第Ⅱ種種類株式上限取得価額をもって取得価額とし、625円（以下「第Ⅱ種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第Ⅱ種種類株式下限取得価額をもって取得価額とする。ただし、第Ⅱ種種類株式取得価額修正日までに、上記(ロ)による取得価額の調整が行われた場合には、第Ⅱ種種類株式上限取得価額及び第Ⅱ種種類株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第Ⅱ種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第Ⅱ種種類株主が取得の請求をした第Ⅱ種種類株式の数} \times \text{第Ⅱ種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

[金銭を対価とする取得]

当社は、第Ⅱ種種類株式については、平成26年10月29日以降、1,250円（ただし、第Ⅱ種種類株式につき株式の分割または併合、第Ⅱ種種類株式の無償割当その他当該金額を調整する必要がある場合には、必要な調整を行うものとする。）の交付と引換えに、その発行後に当社が取締役会の決議で別に定める日に、第Ⅱ種種類株式の全部または一部を取得することができる。ただし、本項に基づき一部取得をするときは、按分比例の方法による。

[第Ⅱ種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅱ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、平成31年10月29日以降、当該第Ⅱ種種類株式の全部を取得することができる。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式における「第Ⅱ種種類株主が取得の請求をした第Ⅱ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅱ種種類株式の数」と読み替えるものとする。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 第Ⅲ種種類株式の内容は以下の通りであります。

[残余財産の分配]

当社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、第Ⅲ種種類株主または第Ⅲ種登録株式質権者に対し、普通株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、第Ⅲ種種類株式1株につき、分配時まで発行された第Ⅲ種種類株式の払込金額の総額を、分配時における発行済第Ⅲ種種類株式の数で除した金額（以下「第Ⅲ種優先残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。第Ⅲ種種類株主または第Ⅲ種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

[議決権]

第Ⅲ種種類株主は、株主総会における議決権を有しない。

[議決権を有しないこととしている理由]

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

[普通株式を対価とする取得請求権]

第Ⅲ種種類株主は、下記の条件に従って、第Ⅲ種種類株式1株につき、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第Ⅲ種種類株式を取得することを請求することができる。

(1) 取得を請求することができる期間

平成21年10月29日から平成31年10月28日までとする。

(2) 取得条件

(イ) 当初取得価額

当初取得価額は、1,250円とする。

(ロ) 取得価額の調整

① 第Ⅲ種種類株式発行後、下記の各号のいずれかに該当する場合（ただし、第Ⅲ種種類株式発行と同時に下記の各号のいずれかに該当する場合を除く。）には、それぞれの適用時期の定めに従って、取得価額を以下のとおり調整する。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

a. 調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（ただし、無償割当ての場合、当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式の取得による場合及び当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本①において同じ。）の行使による場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{新発行・処分における1株当たりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本①において同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用する。

- b. 普通株式につき株式の分割をする場合、または、普通株主に対し普通株式を交付する株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割については、当該株式の分割のための基準日の翌日以降適用し、株式無償割当てについては、当該株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降または基準日を定めずに株式の無償割当てをする場合はその効力を生ずる日以降これを適用する。

- c. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- d. 調整前取得価額を下回る価額をもって、(x)当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社の普通株式の交付を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、または(y)普通株式の交付と引換えに取得される新株予約権の交付と引換えに当社に取得される株式、新株予約権もしくはその他の証券または当社に対して取得を請求できる株式、新株予約権もしくはその他の証券、(z)その他当社の普通株式が交付される可能性のある一切の証券を発行または処分する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる株式、新株予約権もしくはその他の証券の払込期日（新株予約権の場合は割当日。以下本①において同じ。）に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本①において同じ。）に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式、新株予約権もしくはその他の証券の全てが当初の条件で取得または行使等され、普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において、「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、当該株式、新株予約権またはその他の証券の払込期日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また、株主割当日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。
- e. 行使することにより、調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式または普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは当社に対して取得を請求できる株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使等され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「新発行・処分普通株式数」として当該交付されたものとみなす普通株式の数を、また、「新発行・処分における1株当たりの払込金額」として新株予約権の行使に際して出資される財産の1株当たりの価額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。
- ② 上記(ロ)①に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額は当社の取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
- a. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転または会社分割により取得価額の調整を必要とするとき。
 - b. その他当社普通株式の発行済株式の総数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- ③ 取得価額調整式により算出された調整後の取得価額と調整前の取得価額との差額が1円未満にとどまる限り、取得価額の調整は行わない。
- ④ 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、既発行普通株式数は、当社の発行済普通株式数から当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。
- ⑤ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上同時にまたは相接して発生する場合には、当社の取締役会が適当と判断する方法により、取得価額を調整する。

(ハ) 取得価額の修正

直近の事業年度に係る会社法第435条第2項に基づき作成される計算書類に記載される1株当たり純資産額が、当該計算書類を承認した取締役会決議の時点において有効な取得価額と1円以上異なる場合には、当該決議の行われた日の翌日（以下「第Ⅲ種種類株式取得価額修正日」という。）において、第Ⅲ種種類株式の取得価額は、基準1株当たり純資産額と同額に修正されるものとする。ただし、直近の事業年度の末日から第Ⅲ種種類株式取得価額修正日までの間に、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、基準1株当たり純資産額についても同様の調整を行うものとする。取得価額の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ニ) 取得価額の上限及び下限

上記（ハ）による修正後の取得価額が1,250円（以下「第Ⅲ種種類株式上限取得価額」という。）を上回る場合には、第Ⅲ種種類株式上限取得価額をもって取得価額とし、625円（以下「第Ⅲ種種類株式下限取得価額」という。）を下回る場合には、第Ⅲ種種類株式下限取得価額をもって取得価額とする。ただし、第Ⅲ種種類株式取得価額修正日までに、上記（ロ）による取得価額の調整が行われた場合には、第Ⅲ種種類株式上限取得価額及び第Ⅲ種種類株式下限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第Ⅲ種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、以下のとおりとする。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}} = \frac{\text{第Ⅲ種種類株主が取得の請求をした第Ⅲ種種類株式の数} \times \text{第Ⅲ種優先残余財産分配額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

[第Ⅲ種種類株式の一斉取得]

当社は、取得を請求することができる期間中に取得請求のなかった第Ⅲ種種類株式につき、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式により算出された数の当社の普通株式の交付と引換えに、平成31年10月29日以降、当該第Ⅲ種種類株式の全部を取得することができる。この場合、上記[普通株式を対価とする取得請求権]（2）（ホ）の計算式における「第Ⅲ種種類株主が取得の請求をした第Ⅲ種種類株式の数」を「当社が取得する第Ⅲ種種類株式の数」と読み替えるものとする。ただし、交付すべき普通株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

[会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無]

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

5 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の内容は以下の通りであります。

- (1) 当社は、株式の分割または併合をするときは、普通株式及び各種類の種類株式を同時に、同一の割合で行うものとする。
- (2) 当社は、株主に募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に依りて、普通株主には普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、各種類の種類株主には当該種類の種類株式または当該種類の種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に、同一割合で与えるものとする。
- (3) 当社は、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てをするときは、各々の場合に依りて、普通株式及び各種類の種類株式に対して同時に、同一の割合（かつ、新株予約権無償割当ての場合には同一条件）で割当てするものとし、それぞれ、普通株式に対しては普通株式または普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、各種類の種類株式に対しては当該種類の種類株式または当該種類の種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てするものとする。

6 各種類の種類株式の残余財産の支払順位は、第Ⅰ種種類株式は第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式に優先し、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式は同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月29日(注)	48,000,000	73,824,906	30,000	32,000	30,000	30,000

(注) 有償第三者割当(普通株式)

割当先(割当株式数) 三井物産株式会社(3,392,209株)、農林中央金庫(7,275,709株)

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

有償第三者割当(第Ⅱ種種類株式)

割当先(割当株式数) 三井物産株式会社(16,724,291株)、農林中央金庫(16,724,291株)

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

有償第三者割当(第Ⅲ種種類株式)

割当先(割当株式数) 三井物産株式会社(3,883,500株)

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	20	1	34	0	0	179	234	—
所有株式数(単元)	0	176,010	300	145,777	0	0	2,055	324,142	1,096
所有株式数の割合(%)	0	54.30	0.09	44.97	0	0	0.63	100	—

② 第I種種類株式

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	0	0	0	0	0	1	—
所有株式数(単元)	0	40,775	0	0	0	0	0	40,775	28
所有株式数の割合(%)	0	100	0	0	0	0	0	100	—

③ 第II種種類株式

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	0	1	0	0	0	2	—
所有株式数(単元)	0	167,242	0	167,242	0	0	0	334,484	182
所有株式数の割合(%)	0	50	0	50	0	0	0	100	—

④ 第III種種類株式

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	0	0	1	0	0	0	1	—
所有株式数(単元)	0	0	0	38,835	0	0	0	38,835	—
所有株式数の割合(%)	0	0	0	100	0	0	0	100	—

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	31,629,068	42.84
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	30,786,735	41.70
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	940,500	1.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	914,200	1.23
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	912,100	1.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	769,700	1.04
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	745,700	1.01
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	740,000	1.00
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	708,664	0.95
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	653,125	0.88
計	—	68,799,792	93.19

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 農林中央金庫は、議決権を有しない第Ⅰ種種類株式4,077,528株、第Ⅱ種種類株式16,724,291株を含んでおります。

3 三井物産株式会社は、議決権を有しない第Ⅱ種種類株式16,724,291株、第Ⅲ種種類株式3,883,500株を含んでおります。

② 所有議決権数別

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	108,272	33.40
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	101,789	31.40
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号	9,405	2.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	9,142	2.82
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,121	2.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,697	2.37
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	7,457	2.30
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	7,400	2.28
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	7,086	2.18
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	6,531	2.01
計	—	273,900	84.50

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第Ⅰ種種類株式 4,077,528 第Ⅱ種種類株式 33,448,582 第Ⅲ種種類株式 3,883,500	—	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,414,200	324,142	(注) 2
単元未満株式	普通株式 1,096	—	—
発行済株式総数	73,824,906	—	—
総株主の議決権	—	324,142	—

(注) 1 無議決権株式は第Ⅰ種種類株式、第Ⅱ種種類株式及び第Ⅲ種種類株式であります。詳細については、本有価証券届出書「第4提出会社の状況1株式等の状況(1)株式の総数等 ②発行済株式」の(注)に記載のとおりであります。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大に必要な内部留保の維持・拡大に努めております。また、自己資本の状況を考慮しつつ、グループ業績に応じた適正な利益配分を安定的に行うことが重要な経営課題のひとつであると認識しており、株主総会の決議により、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当を行っております。なお、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

第6期の株主配当につきましては、過年度より取り組んでまいりました経営課題への施策が相応の成果を収めることができ、また、新たな中期経営計画へ移行する区切りの事業年度となったことから、普通株式及び種類株式とも1株当たり194円の配当と致しました。

第6期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成26年6月26日 定時株主総会決議	14,322	194

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	—	安田 義則	昭和26年8月26日生	昭和50年4月 平成7年8月 農林中央金庫 入庫 農中信託銀行株式会社 営業部長 平成10年6月 同社 取締役営業部長 平成12年4月 農林中央金庫 株式投資部長 平成13年6月 同 組織整備対策部長 平成15年6月 同 常務理事 平成18年6月 農中信託銀行株式会社 取締役社長 (代表取締役) 平成22年6月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	普通株式 1,055
代表取締役副社長 副社長執行役員	—	田中 規誉	昭和26年5月14日生	昭和51年4月 平成16年8月 三井物産株式会社 入社 欧州三井物産株式会社 (在ロンドン) Director兼業務部長、人事総務部長 平成18年10月 同社 Chief Administrative Officer兼業務部長 平成19年4月 三井物産株式会社 東北支社長 平成20年4月 同社 理事 東北支社長 平成21年4月 同社 本店 執行役員事業管理部長 平成24年4月 当社 常勤顧問 平成24年6月 当社 代表取締役副社長 副社長執行役員 (現任)	(注) 3	普通株式 651
取締役専務執行役員	—	岩井 寿男	昭和32年12月12日生	昭和55年4月 平成17年2月 平成19年7月 平成21年6月 平成22年6月 農林中央金庫 入庫 同 営業第二部長 同 投融资企画部長 当社 取締役常務執行役員 当社 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	普通株式 6,114
取締役専務執行役員	—	布山 和之	昭和28年8月18日生	昭和51年4月 平成16年4月 三井リース事業株式会社 入社 同社 船舶・輸送・金融商品営業本部長 平成17年4月 同社 営業第二本部長 平成18年4月 同社 第二営業本部長 平成20年4月 同社 執行役員 平成22年6月 当社 常務執行役員 株式会社西日本総合リース 非常勤取締役 (現任) 平成24年6月 当社 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	普通株式 2,059
取締役	—	久米 敦司	昭和30年10月5日生	昭和53年4月 平成14年10月 三井物産株式会社 入社 Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd. (在パース、オーストラリア) 取締役 平成18年7月 三井物産株式会社 本店エネルギー本部石油部長 平成22年4月 同社 本店金融市場副本部長 平成23年4月 同社 執行役員金融・新事業推進本部長 平成23年6月 当社 取締役 (現任) 平成25年4月 三井物産株式会社 常務執行役員次世代・機能推進本部長 (現任)	(注) 3	0
取締役	—	内田 貴和	昭和35年9月24日生	昭和58年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 三井物産株式会社 入社 同社 市場リスク統括部長 同社 総合資金部長 当社 取締役 (現任) 三井物産株式会社 財務部長 同社 執行役員財務部長 (現任)	(注) 3	0
取締役	—	高橋 則広	昭和32年11月2日生	昭和55年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成23年10月 農林中央金庫 入庫 同 債券投資部長 同 開発投資部長 同 常務理事 同 専務理事 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	—	大河原秀一郎	昭和34年7月30日生	昭和58年4月 平成25年7月 平成26年6月 全国農業協同組合連合会 入会 同 本所 経理部長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	佐藤 誠治	昭和33年12月31日生	昭和57年4月 東京貿易株式会社 入社 昭和63年12月 同社 退社 平成元年1月 株式会社三井銀行 入行 平成16年7月 大和証券SMBC株式会社 企業提携部長 平成17年4月 同社 企業提携第一部長 平成17年10月 同社 企業提携統括部長 平成18年4月 同社 執行役員 (M&A担当) 平成20年4月 株式会社三井住友銀行 バンコック支店長 平成22年4月 同行 執行役員本店営業 第三部長 平成25年4月 同行 常務執行役員 (現任) 平成25年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	0
取締役	—	中江 陽一	昭和31年3月1日生	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社 入行 平成12年9月 中央三井信託銀行株式会社 金融法人部長 平成14年3月 同行 金融法人部長兼証券部長 平成15年7月 同行 新宿西口支店長 平成17年1月 同行 営業企画部長 平成18年7月 同行 執行役員営業企画部長 平成20年7月 同行 常務執行役員大阪支店長 平成22年6月 同行 常務執行役員 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社 常務執行役員 平成24年6月 当社 取締役 (現任) 平成25年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 専務執行役員 兼 三井住友信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	0
監査役	—	木田 隆平	昭和28年3月6日生	昭和50年4月 三井物産株式会社 入社 平成18年3月 米国三井物産株式会社 (在New York) 内部監査部検査役 平成19年7月 三井物産株式会社 内部監査部第二監査室検査役 平成22年5月 同社 内部監査部第三監査室検査役 平成24年6月 当社 監査役 (現任) J A 三井リースオート株式会社 監査役 (現任)	(注) 4	0
監査役	—	工藤 啓祐	昭和30年8月3日生	昭和54年4月 三井信託銀行株式会社 入行 平成15年3月 同行 融資部長 平成16年3月 同行 総合企画部長 平成18年7月 同行 総務部長 平成21年7月 中央三井ファイナンスサービス株式会社 取締役社長 平成24年3月 同社 取締役社長 退任 平成24年6月 当社 監査役 (現任) J A 三井リースオート株式会社 監査役 (現任)	(注) 4	0
監査役	—	清塚 勝久	昭和17年8月26日生	昭和45年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和60年9月 清塚勝久法律事務所(現東京霞ヶ関法律事務所) 開所 昭和60年12月 三井リース事業株式会社 顧問弁護士 平成14年6月 日本ユニシス株式会社 非常勤監査役 平成14年12月 三井リース事業株式会社 非常勤監査役 平成20年4月 当社 非常勤監査役 (現任) 平成20年10月 当社 顧問弁護士 平成22年6月 三井情報株式会社 非常勤監査役 (現任) 平成25年6月 日本ユニシス株式会社 非常勤監査役 退任	(注) 4	0
計						9,879

- (注) 1 監査役木田隆平、工藤啓祐、清塚勝久は、社外監査役であります。
2 当社は執行役員制度を導入しており、有価証券届出書提出日現在、その数は16名（うち取締役兼務4名）であります。
3 平成26年6月26日から平成27年3月期定時株主総会終結の時まで。
4 平成24年6月28日から平成28年3月期定時株主総会終結の時まで。
5 所有株式数には当社役員持株会における持分を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは株主をはじめとして、顧客、従業員、投資家、地域社会等の様々なステークホルダーの期待に応えつつ、グループ経営理念の遂行がコーポレート・ガバナンスの基本であると考えており、経営理念に基づく行動指針を以下のとおり定め、全従業員に浸透させるべく取り組んでおります。

『行動指針』

1. お客様の視点

お客様の安心・満足・信頼を旨とし、常にお客様の視点に立った最適な商品・サービスを提供します。

2. 株主をはじめとするステークホルダーの視点

株主をはじめとするステークホルダーの利益を常に念頭に置き、長期的かつ持続的な企業価値の増大を追求するために、創造と革新に向けて常にチャレンジ精神、向上心を持って行動します。

3. 従業員の視点

お互いに個性・価値観を尊重し、多様な人材が能力を發揮できる、健全で働きやすい職場づくりを追求するとともに円滑なコミュニケーションを図り、チームワークと総合力を發揮します。

4. 法令遵守の視点

法令を遵守し、公正で自由な競争を心がけ、高い倫理観のもと適法かつ誠実な事業活動を行います。

5. 環境・地域（社会）の視点

環境関連法令の遵守はもとより、環境に配慮した事業活動を通じて社会と共に発展することを目指します。

② コーポレート・ガバナンス体制

a. 役員の状況

役員は、取締役10名（常勤取締役4名、非常勤取締役6名）、監査役3名（常勤監査役2名、非常勤監査役1名）の体制となっており、このうち監査役3名は社外からの選任であります（有価証券届出書提出日現在）。社外取締役につきましては、当社の取締役の約半数は、大株主から招聘した非常勤取締役であり、それぞれ独立した立場から当社を監督すること、また同取締役は会社法に定める社外取締役の形式要件を満たしておりますが、いつでも業務執行することを可能とするため、社外取締役として選任しないことと致しております。

また、当社は経営における意思決定、監督機能と業務執行機能の分担の明確化、執行機能の拡充によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために執行役員制度を採用しており、特定の業務につき常勤取締役が業務執行を行うことが経営上適切と考えられることから、執行役員を兼務することとしております。

b. 取締役会並びに監査役及び監査役会

取締役会は全ての取締役により構成され、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。

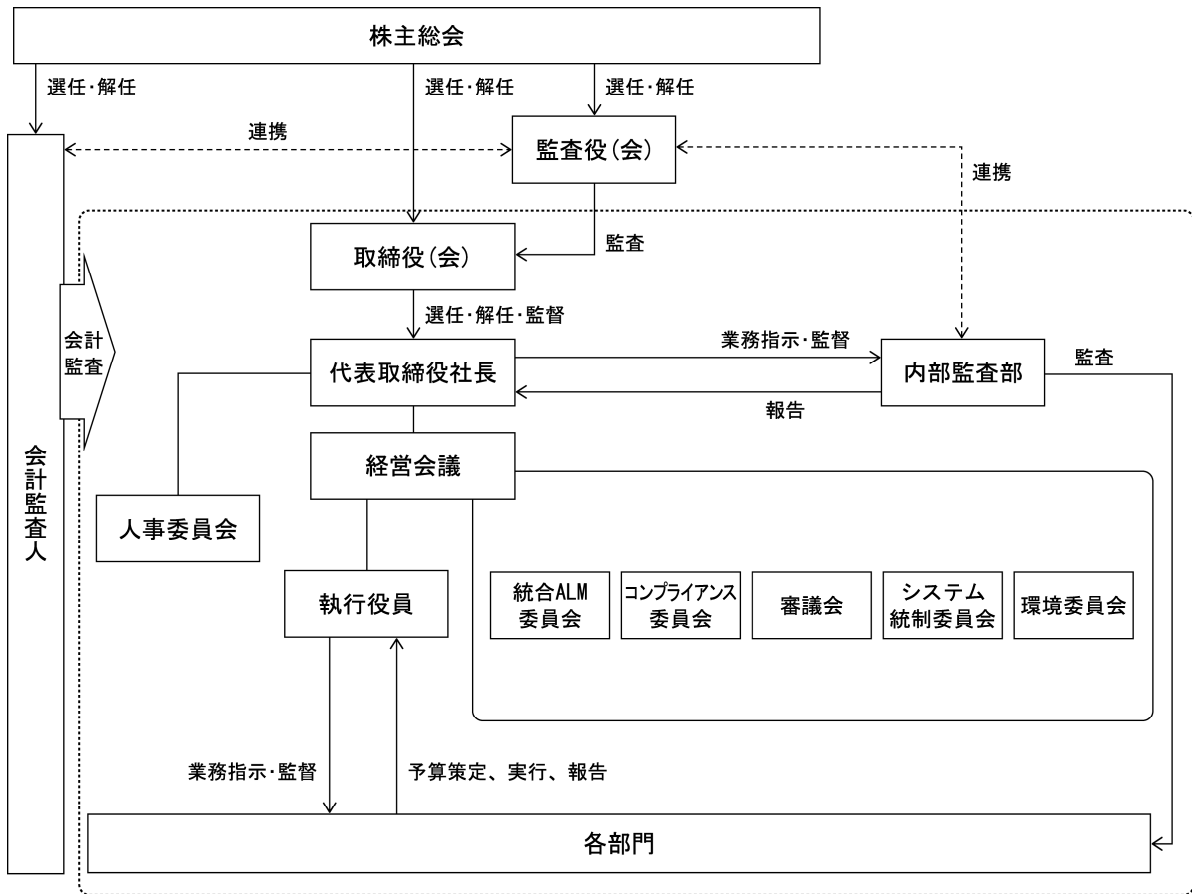
当社は監査役会設置会社であります。監査役は経営方針決定の経過及び職務執行の状況を把握するために、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧や会計監査人からの報告や聴取等を通じて、取締役会の職務執行の監査を行っております。監査役会は全ての監査役により組織され、監査の方針、当社の業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務執行に関する事項を定めております。

c. 業務執行

当社では取締役会において選任された執行役員が業務執行を担当し、業務執行の最高意思決定機関として経営会議を設置しております。本会議では社長を議長とし、取締役会に付議する経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行うとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行っております。

d. 経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制等を図で表すと次のとおりであります。



③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は会社業務の適正を確保するための体制を内部統制システム基本方針に定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人（執行役員及び職員、以下同じ）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制、財務報告の信頼性を確保するための体制、企業集団における業務の適正化を確保するための体制、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、健全かつ透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、J A三井リースグループ経営理念を定め、この中で法令を遵守し、公正で自由な競争を心がけ、高い倫理観のもと適法かつ誠実な事業活動を行なうことを行動指針の柱の一つとして位置付け、企業に求められる社会的責任を自覚して行動することにより、ステークホルダーから信頼される経営体制の確立を図る。
- ・当社に設置する内部監査部門が、J A三井リースグループにおける職務執行の法令等遵守状況に関し、内部監査の実施または主要な関係会社による内部監査の指導等に当たる。
- ・当社は、J A三井リースグループの役職員に共通して適用する行動規範を定め、当社ならびに主要な関係会社の取締役及び使用人がコンプライアンス上遵守すべき事項とその基準を明確化するとともに、遵守すべき法令等に関する解説資料等を配布するほか、倫理観を高めるための研修プログラム等を整備する。

- ・当社は、法令及び定款その他社内諸規程の違反のおそれが生じた場合に、当社ならびに主要な関係会社の取締役及び使用人が、報告／相談できるように、通報／相談窓口を設置し、その利用方法等について社内に周知する。
 - ・当社は、コンプライアンスプログラム、コンプライアンス態勢等を企画／モニタリングする部門を設置するなど、コンプライアンスに関する施策を総合的な観点から検討するための体制を整備する。
 - ・当社は、反社会的勢力に対しては、対応部署を設置し、外部専門機関等と連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めるなど、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社においては、文書の保存及び管理に係わる諸規程を定め、重要な会議の議事録のほか、取締役の職務執行に係わる記録文書（電磁的記録を含む。）の保存期限及び管理方法を明確化し、適切に保存及び管理を行なう。
 - ・当社は、情報セキュリティに関する方針・基準を定め、文書及びデータのほか、これに関連するシステム等の関連機器、施設を含めた情報資産全般に対して総合的な安全対策を講じる。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれていることを確保するための体制
- ・当社は、執行役員制度を導入し、経営の監督と執行の分離を図るとともに、組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を定め、適切かつ効率的な意思決定が行なわれる体制を構築する。
 - ・当社は、取締役会に付議する当社経営全般に関する基本方針及び重要事項について事前審議を行なうとともに、取締役会が決定した経営全般に関する方針・諸規程等に基づき、重要事項の審議・決定を行なう会議体として経営会議を設置する。
 - ・当社は、内部統制に係わる枠組み整備全般及び業務プロセスの設計監理を行なう組織体を設置する。また、これらの適切性・有効性の評価・検証は内部監査部門が行う。
 - ・当社の業務の効率性確保については、オペレーショナルリスク管理と一体的運用の取組みを行うものとし、関連部門による組織横断的な検討や取り組みが図られるよう体制を構築し、業務プロセス上の改善点の抽出と専門的かつ総合的な対策の検討を行い、その結果を定期的に経営会議に報告させ、審議することにより、必要措置が講じられるよう手当てする。
- d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社が保有する損失の危険（以下「リスク」という）としては、当社の目的であるリース及びファイナンス事業の展開に伴って能動的に取得する信用リスク、市場リスク、流動性リスクのほか、業務に関連して半ば受動的に発生するオペレーショナルリスクが想定される。
 - ・当社においては、これらリスク項目を統合的に管理するため、経営会議においてリスクマネジメント方針の承認を得、管理体制を明確化したうえで、リスクコントロール業務のプロセスを定義するための規程を定めるとともに、関連部門による組織横断的な検討や取り組みが図られるよう体制を整備する。
- e. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、株主・取引先等の利害関係者に対して、適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの必須要件であるものと認識し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程及び関連諸規程を整備するとともに、財務報告の信頼性確保に向けての阻害要因が発生するリスクを管理し、不備があれば速やかに是正するために関連部門による組織横断的な検討や取り組みが図られるよう体制を構築し、定期的かつ継続的にその有効性を評価する。
- f. 企業集団における業務の適正化を確保するための体制
- ・当社は、関係会社による業務遂行を株主の立場から監督するとともに、グループに共通する業務を統一的、効率的かつ適切に遂行し、J A三井リースグループの企業価値の最大化を図る。また、関係会社の管理に関する社内規程を制定し、これに従って関係会社と確認書等を取り交すことにより、各社の経営管理を行うものとし、主要な関係会社に対しては、グループ経営方針に則った業務計画の策定を義務づけるとともに、当社の経営会議において、その実施状況のモニタリング・評価を行う。

- ・当社は、主要な関係会社に対して、前記aからeまでの各種体制に係わる整備・運営状況の報告を求めるとともに、経営企画部門において妥当性評価を行ない、不備等がある場合は是正等を求める。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、監査役監査に関する諸規程にもとづいて、代表取締役と協議のうえ、期間を定め、当社職員を監査業務の補助に当たらせることができる。
 - ・監査業務の補助に当たる職員は、当該期間中、取締役または所属組織の管理職の指揮命令系統から離脱し、監査役の指揮命令のみに従う。
 - ・監査役は、法令、定款、監査役監査に関する諸規程にもとづき、取締役会のほか、重要な社内会議に出席することができるとともに、これらの議事録ならびに取締役及び使用人の職務執行に係わる記録文書をいつでも閲覧することができる。
 - ・監査役は、取締役及び使用人に対して、各々の職務の執行状況について、報告を求めることができる。
 - ・監査役は、内部監査部門長に対して、内部監査に係わる方針、状況、結果等に関する報告を求めることができる。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、内部監査部12名（有価証券届出書提出日現在）を社長管掌の独立した組織として設置し、年度当初に経営会議で承認を受けた内部監査計画に基づき、本社における事業運営活動が、経営方針、事業計画及び各種法令・規程に準拠し効果的かつ効率的に行われているか等を中心に行っております。

また、監査役監査については、監査役3名で実施しており、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、取締役会の職務執行の監査を行っております。

なお、内部監査部、監査役及び会計監査人は必要に応じて連絡・調整を行い、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。なお、第7期において有価証券届出書提出日現在、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。継続監査年数についてはいずれの社員も7年以下であるため記載を省略しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

吉田波也人、井上雅彦、大野開彦

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士6名、その他5名

第6期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりです。継続監査年数についてはいずれの社員も7年以下であるため記載を省略しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

梅津知充、井上雅彦、大野開彦

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士12名、その他10名

⑥ 社外監査役との関係

社外監査役である木田隆平氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、三井物産株式会社の内部監査部第三監査室検査役でありました。三井物産株式会社は、当社の株式を所有（本有価証券届出書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（6）大株主の状況」に記載）しております。また、当社と三井物産株式会社とはリース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役である工藤啓祐氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、中央三井ファイナンスサービス株式会社の取締役社長でありましたが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、過去に、同氏は、中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の総務部長でありました。三井住友信託銀行株式会社は、当社の株式を所有（同「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（6）大株主の状況」に記載）しております。また、当社と同社とは、資金の借入やリース等の取引がありますが、これらの取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役である清塚勝久氏は、同氏が開所する東京霞ヶ関法律事務所の弁護士であり、当社の顧問弁護士であります。同氏と当社との間には顧問契約を締結しているほか特別な利害関係はありません。また、同氏は、三井情報株式会社の社外監査役（非常勤）であります。当社と同社との間にはリース等の取引がありますが、これら取引は市場金利等の状況を考慮し一般の取引条件と同様に決定しており、独立性に影響を及ぼすものではありません。

⑦ 役員報酬の内容

第6期における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬等 97百万円（支給人数5名）

監査役に対する報酬等 36百万円（支給人数3名）

（うち、非常勤監査役に対する報酬等3百万円）

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨、定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩ 第I種種類株式、第II種種類株式及び第III種種類株式について

当社は、資本調達手段の拡充及びより強固な経営基盤の確立を図ることを目的として、第I種種類株式、第II種種類株式及び第III種種類株式を発行しております。これらの種類株式は、残余財産の分配に関して普通株式に優先する一方、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しておりません。なお、これらの種類株式に関する内容については、本有価証券届出書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（1）株式の総数等②発行済株式」の（注）に記載のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	1	75	3
連結子会社	28	—	26	—
計	104	1	102	3

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツリミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っております。

(最近連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツリミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、英文財務諸表作成に関する助言・指導業務等を委託しております。

(最近連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、内部統制に関する助言・指導業務、英文財務諸表作成に関する助言・指導業務等を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、連結財務諸表規則附則第2項に基づき、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表を作成するために適用すべき連結財務諸表規則等に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表については、連結財務諸表規則附則第3項に基づき、比較情報を含めないで作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、財務諸表等規則附則第3項に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表を作成するために適用すべき財務諸表等規則等に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表については、財務諸表等規則附則第4項に基づき、比較情報を含めないで作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,048	36,906
受取手形	※8 59	29
割賦債権	※2, ※8 167,050	※2 165,687
リース債権及びリース投資資産	※2, ※8 763,798	※2 818,998
営業貸付金	306,142	※2 301,342
その他の営業貸付債権	※2, ※8 47,604	※2 38,930
賃貸料等未収入金	2,353	2,314
その他の営業資産	20,476	19,895
有価証券	189	—
商品	1,698	4,631
繰延税金資産	10,459	8,535
その他	17,882	20,179
貸倒引当金	△26,222	△17,193
流動資産合計	1,333,540	1,400,258
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	※1, ※2 45,174	※1, ※2 47,959
賃貸資産処分損引当金	△111	△56
賃貸資産前渡金	0	0
賃貸資産合計	45,062	47,902
社用資産	※1 968	※1 1,031
有形固定資産合計	46,031	48,934
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	456	451
賃貸資産処分損引当金	△1	△0
賃貸資産合計	454	450
その他の無形固定資産		
のれん	85	301
ソフトウェア	3,642	3,250
その他	448	274
その他の無形固定資産合計	4,177	3,826
無形固定資産合計	4,631	4,277

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 14,826	※2, ※4 14,639
破産更生債権等	3,078	2,186
繰延税金資産	3,486	2,389
その他	※2 6,785	※2 9,767
貸倒引当金	△2,686	△1,922
投資その他の資産合計	25,491	27,061
固定資産合計	76,155	80,272
資産合計	1,409,695	1,480,530
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8 31,474	56,276
短期借入金	111,923	134,388
1年内返済予定の長期借入金	※2 143,837	※2 125,142
コマーシャル・ペーパー	329,920	334,901
債権流動化に伴う支払債務	※2, ※5 23,483	※2, ※5 24,094
リース債務	2,703	6,863
未払法人税等	1,463	1,265
割賦未実現利益	18,970	17,261
賞与引当金	1,120	1,158
資産除去債務	913	933
その他	※2 30,960	※2 29,854
流動負債合計	696,771	732,140
固定負債		
長期借入金	※2 492,463	※2 505,096
債権流動化に伴う長期支払債務	※2, ※5 40,618	※2, ※5 40,528
繰延税金負債	2	154
退職給付引当金	3,260	—
退職給付に係る負債	—	4,401
預り保証金	18,615	20,156
資産除去債務	225	233
その他	2,193	1,221
固定負債合計	557,378	571,793
負債合計	1,254,149	1,303,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,000	32,000
資本剰余金	66,264	66,264
利益剰余金	58,494	78,821
株主資本合計	156,759	177,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,467	2,439
繰延ヘッジ損益	△1,198	△562
為替換算調整勘定	△3,427	△2,816
退職給付に係る調整累計額	—	△546
その他の包括利益累計額合計	△2,159	△1,485
少数株主持分	946	996
純資産合計	155,546	176,596
負債純資産合計	1,409,695	1,480,530

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	21,918
受取手形	32
割賦債権	158,484
リース債権及びリース投資資産	794,398
営業貸付金	306,551
その他の営業貸付債権	37,692
賃貸料等未収入金	1,724
その他の営業資産	18,320
商品	4,665
その他	33,790
貸倒引当金	△13,928
流動資産合計	1,363,651
固定資産	
有形固定資産	
賃貸資産	
賃貸資産	47,133
賃貸資産処分損引当金	△29
賃貸資産前渡金	0
賃貸資産合計	47,103
社用資産	1,091
有形固定資産合計	48,195
無形固定資産	
賃貸資産	
賃貸資産	418
賃貸資産処分損引当金	△0
賃貸資産合計	417
その他の無形固定資産	
のれん	293
ソフトウェア	3,206
その他	445
その他の無形固定資産合計	3,944
無形固定資産合計	4,362

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

投資その他の資産	
投資有価証券	15,005
破産更生債権等	2,336
その他	7,984
貸倒引当金	△1,899
投資その他の資産合計	23,426
固定資産合計	75,984
資産合計	1,439,636
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	28,888
短期借入金	127,593
1年内返済予定の長期借入金	136,474
コマーシャル・ペーパー	334,908
債権流動化に伴う支払債務	25,103
リース債務	6,546
未払法人税等	982
割賦未実現利益	17,088
賞与引当金	632
資産除去債務	942
その他	34,158
流動負債合計	713,319
固定負債	
長期借入金	488,089
債権流動化に伴う長期支払債務	41,551
退職給付に係る負債	4,450
預り保証金	20,625
資産除去債務	234
その他	1,069
固定負債合計	556,020
負債合計	1,269,340

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間
(平成26年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	32,000
資本剰余金	66,264
利益剰余金	71,704
株主資本合計	169,969
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,694
繰延ヘッジ損益	△439
為替換算調整勘定	△2,407
退職給付に係る調整累計額	△527
その他の包括利益累計額合計	△680
少数株主持分	1,006
純資産合計	170,295
負債純資産合計	1,439,636

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	389,985	395,385
売上原価	342,760	349,137
売上総利益	47,225	46,247
販売費及び一般管理費	※1 18,704	※1 14,505
営業利益	28,521	31,741
営業外収益		
受取利息	8	13
受取配当金	239	232
持分法による投資利益	107	290
負ののれん償却額	36	—
その他	225	178
営業外収益合計	618	714
営業外費用		
支払利息	355	269
その他	59	6
営業外費用合計	414	276
経常利益	28,724	32,180
特別利益		
固定資産売却益	※2 47	※2 17
投資有価証券売却益	117	5
負ののれん発生益	—	4
その他	3	—
特別利益合計	168	28
特別損失		
固定資産除売却損	※3 86	※3 28
減損損失	15	—
投資有価証券売却損	11	5
投資有価証券評価損	410	3
関係会社株式売却損	810	—
関係会社株式評価損	12	11
関係会社整理損	4	1
その他	—	1
特別損失合計	1,352	52
税金等調整前当期純利益	27,541	32,155
法人税、住民税及び事業税	8,061	4,748
法人税等調整額	903	3,155
法人税等合計	8,964	7,904
少数株主損益調整前当期純利益	18,576	24,250
少数株主利益	245	306
当期純利益	18,330	23,944

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,576	24,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,108	△31
繰延ヘッジ損益	△138	636
為替換算調整勘定	907	530
持分法適用会社に対する持分相当額	35	87
その他の包括利益合計	※1 1,911	※1 1,222
包括利益	20,488	25,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,240	25,163
少数株主に係る包括利益	247	309

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	94,699
売上原価	84,113
売上総利益	10,585
販売費及び一般管理費	1,986
営業利益	8,599
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	141
持分法による投資利益	15
その他	42
営業外収益合計	199
営業外費用	
支払利息	61
為替差損	14
その他	2
営業外費用合計	77
経常利益	8,720
特別利益	
固定資産売却益	8
投資有価証券償還益	999
特別利益合計	1,008
特別損失	
固定資産除売却損	2
投資有価証券売却損	10
特別損失合計	12
税金等調整前四半期純利益	9,716
法人税等	2,463
少数株主損益調整前四半期純利益	7,253
少数株主利益	48
四半期純利益	7,205

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	
少数株主損益調整前四半期純利益	7,253
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	256
繰延ヘッジ損益	123
為替換算調整勘定	421
退職給付に係る調整額	18
持分法適用会社に対する持分相当額	△13
その他の包括利益合計	807
四半期包括利益	8,060
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	8,010
少数株主に係る四半期包括利益	50

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,000	66,264	42,574	140,838
当期変動額				
剰余金の配当			△2,436	△2,436
当期純利益			18,330	18,330
連結範囲の変動			26	26
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	15,920	15,920
当期末残高	32,000	66,264	58,494	156,759

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,360	△1,063	△4,366	△4,068	1,483	138,253
当期変動額						
剰余金の配当						△2,436
当期純利益						18,330
連結範囲の変動						26
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,106	△135	938	1,909	△537	1,371
当期変動額合計	1,106	△135	938	1,909	△537	17,292
当期末残高	2,467	△1,198	△3,427	△2,159	946	155,546

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,000	66,264	58,494	156,759
当期変動額				
剰余金の配当			△3,617	△3,617
当期純利益			23,944	23,944
連結範囲の変動			△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	20,326	20,326
当期末残高	32,000	66,264	78,821	177,085

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,467	△1,198	△3,427	—	△2,159	946	155,546
当期変動額							
剰余金の配当							△3,617
当期純利益							23,944
連結範囲の変動							△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△28	636	611	△546	673	50	723
当期変動額合計	△28	636	611	△546	673	50	21,050
当期末残高	2,439	△562	△2,816	△546	△1,485	996	176,596

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,541	32,155
貸貸資産減価償却費	9,248	11,828
貸貸資産除却損及び売却原価	2,509	2,901
社用資産減価償却費及び除売却損益 (△は益)	2,241	2,080
減損損失	15	—
のれん償却額	356	80
負ののれん償却額	△36	—
為替差損益 (△は益)	5,558	15,716
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,218	△9,754
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△57	37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	274	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	311
受取利息及び受取配当金	△248	△246
資金原価及び支払利息	9,832	9,830
持分法による投資損益 (△は益)	△107	△290
投資有価証券評価損益 (△は益)	410	3
関係会社株式評価損	12	11
関係会社株式売却損益 (△は益)	810	—
負ののれん発生益	—	△4
賃貸料等未収入金の増減額 (△は増加)	26	52
割賦債権の増減額 (△は増加)	4,229	△311
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△25,098	△55,718
貸付債権の増減額 (△は増加)	△27,420	14,253
その他の営業資産の増減額 (△は増加)	663	580
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,977	△2,933
賃貸資産の取得による支出	△16,369	△12,352
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,089	24,795
その他	5,242	△3,304
小計	△8,695	29,723
利息及び配当金の受取額	284	231
利息の支払額	△8,289	△10,584
法人税等の支払額	△16,180	△5,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,881	13,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△1,810	△1,633
社用資産の売却による収入	319	17
投資有価証券の取得による支出	△110	△70
投資有価証券の売却及び償還による収入	286	229
金銭の信託の減少による収入	14	500
貸付金の回収による収入	170	137
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	※2 267	—
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	—	△257
関係会社株式の取得による支出	△11	△32
その他	660	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△213	△1,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18,703	12,314
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	42,982	4,980
債権流動化による収入	65,550	47,086
債権流動化の返済による支出	△43,727	△46,565
長期借入れによる収入	148,725	140,154
長期借入金の返済による支出	△204,362	△152,405
社債の償還による支出	△4,000	—
配当金の支払額	△2,436	△3,617
少数株主への払戻による支出	—	△50
その他	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,431	1,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	201	213
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,460	14,808
現金及び現金同等物の期首残高	33,508	22,048
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	0
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,048	※1 36,856

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

主要な連結子会社の名称

三井CMリース(株)

近畿総合リース(株)

(株)西日本総合リース

みちのくリース(株)

JA三井リースオート(株)

JA三井リースアセット(株)

JA三井リース建物(株)

協同ライフケア(株)

ALTAIR LINES S. A.

Mitsui Leasing Capital Corporation

PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia

PT. JA Mitsui Leasing Indonesia

JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.

その他16社

前連結会計年度まで非連結子会社であったCRYSTAL SEA LINES, S. A. 他3社は重要性が増加したことにより、匿名組合カリストリースは匿名組合出資持分を取得したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結子会社であったユナイト(株)は、売却により当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

メイプルリース(有)

エムエル・ファイナンス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、メイプルリース(有)他73社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結の範囲から除外しております。

また、エムエル・ファイナンス(株)他19社については、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

とうぎん総合リース(株) 他

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

メイプルリース(有)(非連結子会社)

エムエル・ファイナンス(株)(非連結子会社)

青森アップルジュウス(株)(関連会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち、メイプルリース(有)他73社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のエムエル・ファイナンス(株)他19社及び関連会社の青森アップルジュウス(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mitsui Leasing Capital Corporation他6社の決算日は12月31日、JANMELC SHIPHOLDING S.A. 他1社の決算日は1月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

また、ラークリース(有)の決算日は9月30日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

当連結会計年度において、ALTAIR LINES S.A. 他2社は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は14か月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

② その他の固定資産

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～47年

器具備品 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(一部の賃貸資産を含む)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,127百万円であります。

② 賃貸資産処分損引当金

賃貸資産の処分損失に備えるため、見積損失額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務年数(13~15年)による定額法により翌期から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。

なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成21年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しております。

JAMLモールマネジメント(株)は株式を取得したことにより、ARK SHIPHOLDING S.A.は設立したことにより、前連結会計年度まで非連結子会社であったULTIMA SHIPHOLDING S.A.は重要性が増加したことにより、当連結会計年度において新たに連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結子会社であった三井CMリース(株)他2社は、清算終了したこと等により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

メイプルリース(有)

ケイ・エル・ベーリング(有)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、メイプルリース(有)他68社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産、負債及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結の範囲から除外しております。

また、ケイ・エル・ベーリング(有)他13社については、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

とうぎん総合リース(株) 他

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

メイプルリース(有)(非連結子会社)

ケイ・エル・ベーリング(有)(非連結子会社)

青森アップルジュウス(株)(関連会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち、メイブルリース(有)他68社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社のケイ・エル・ベーリング(有)他13社及び関連会社の青森アップルジュウス(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JA Mitsui Leasing Capital Corporation他5社の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

また、ラークリース(有)の決算日は9月30日でありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

当連結会計年度において、JANMELC SHIPHOLDING S.A.他1社は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は14か月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

② その他の固定資産

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～18年

器具備品 2年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,690百万円であります。

② 貸貸資産処分損引当金

貸貸資産の処分損失に備えるため、見積損失額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～16年)による定額法により按分した額を、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。

なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

③ ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(退職給付に関する会計基準等)

当連結会計年度末から「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,401百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が546百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	63,534百万円	47,924百万円
社用資産の減価償却累計額	1,615百万円	1,402百万円

※ 2. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
割賦債権	3,675百万円	2,896百万円
リース債権及びリース投資資産	74,870百万円	69,837百万円
営業貸付金	一百万円	2,669百万円
その他の営業貸付債権	1,326百万円	355百万円
賃貸資産(有形固定資産)	580百万円	128百万円
投資有価証券	9百万円	200百万円
その他(投資その他の資産)	5百万円	15百万円
合計	80,467百万円	76,102百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	245百万円	260百万円
債権流動化に伴う支払債務	15,718百万円	24,094百万円
その他(流動負債)	115百万円	38百万円
長期借入金	1,719百万円	1,557百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	37,499百万円	40,528百万円
合計	55,296百万円	66,480百万円

3. 偶発債務

金融機関からの借入債務等に対する保証

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
アライド・ホールディングス 合同会社及びシャイニング・ スター合同会社	255百万円	機械担保ローンに対する債務 保証(6件)	25百万円
機械担保ローンに対する債務 保証(13件)	62百万円	その他	15百万円
その他	26百万円		
合計	344百万円	合計	40百万円

※ 4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,225百万円	1,574百万円

※5. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

6. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	300百万円	2,708百万円
貸出実行残高	234百万円	222百万円
差引額	65百万円	2,485百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等19行(前連結会計年度は24行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	347,735百万円	383,197百万円
借入実行残高	88,981百万円	108,126百万円
差引額	258,753百万円	275,071百万円

※8. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	39百万円	一百万円
割賦債権に係る預り手形	705百万円	一百万円
リース債権及びリース投資資産に係る預り手形	87百万円	一百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	287百万円	一百万円
支払手形	293百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与・賞与・手当	8,030百万円	8,108百万円
賞与引当金繰入額	1,110百万円	1,158百万円
退職給付費用	1,045百万円	652百万円
事務委託費	1,901百万円	1,929百万円
減価償却費	2,202百万円	2,069百万円
のれん償却額	356百万円	80百万円
貸倒引当金繰入額	△3,434百万円	△6,590百万円

※2. 固定資産売却益の内容

(前連結会計年度)

主に従業員寮の土地等の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

主に車両の売却によるものであります。

※3. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
社用資産(有形固定資産)	65百万円	9百万円
ソフトウェア	20百万円	17百万円
無形固定資産(その他)	一百万円	1百万円
合計	86百万円	28百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	32,415	—	—	32,415
第I種種類株式	4,077	—	—	4,077
第II種種類株式	33,448	—	—	33,448
第III種種類株式	3,883	—	—	3,883
合計	73,824	—	—	73,824

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,069	33.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	第I種種類株式	134	33.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	第II種種類株式	1,103	33.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	第III種種類株式	128	33.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,588	49.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第I種 種類株式	利益剰余金	199	49.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第II種 種類株式	利益剰余金	1,638	49.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第III種 種類株式	利益剰余金	190	49.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	32,415	—	—	32,415
第I種種類株式	4,077	—	—	4,077
第II種種類株式	33,448	—	—	33,448
第III種種類株式	3,883	—	—	3,883
合計	73,824	—	—	73,824

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,588	49.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第I種種類株式	199	49.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第II種種類株式	1,638	49.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	第III種種類株式	190	49.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,288	194.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年6月26日 定時株主総会	第I種 種類株式	利益剰余金	791	194.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年6月26日 定時株主総会	第II種 種類株式	利益剰余金	6,489	194.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年6月26日 定時株主総会	第III種 種類株式	利益剰余金	753	194.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	22,048百万円	36,906百万円
預入期間が3か月を超える定期預 金	—百万円	△50百万円
現金及び現金同等物	22,048百万円	36,856百万円

※ 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

当連結会計年度に株式の売却によりユナイト㈱が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,919百万円
固定資産	6,474百万円
流動負債	△10,910百万円
固定負債	△59百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円
少数株主持分	△529百万円
株式売却後の投資持分	△267百万円
株式売却損	△810百万円
株式の売却価額	815百万円
現金及び現金同等物	547百万円
差引：売却による収入	267百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	48百万円	64百万円
1年超	54百万円	137百万円
合計	103百万円	202百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	643,839百万円	675,313百万円
見積残存価額部分	35,096百万円	35,778百万円
受取利息相当額	△60,116百万円	△57,370百万円
合計	618,818百万円	653,721百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	47,073	32,049	25,811	18,814	14,077	46,137	183,964
リース投資資産 に係るリース料 債権部分	220,429	149,265	109,987	74,432	40,742	48,980	643,839

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	53,599	39,391	27,872	20,813	13,479	44,078	199,234
リース投資資産 に係るリース料 債権部分	219,319	153,327	115,373	80,568	45,031	61,693	675,313

(3) リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が1,443百万円(前連結会計年度は1,261百万円)多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	8,674百万円	10,275百万円
1年超	23,941百万円	27,456百万円
合計	32,615百万円	37,731百万円

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース投資資産	1,507百万円	2,035百万円
リース債務	1,526百万円	2,045百万円

4. 協調リース取引

協調リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース債権	20百万円	—
リース投資資産	1,096百万円	4,878百万円
リース債務	1,117百万円	4,878百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行借入れによる間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行い、中核のリース事業及び割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を展開しております。これらの事業に関して、特定業種や特定企業への集中化リスクを回避するとともに、与信ポートフォリオにおける信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し健全性の維持に努めております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債等の資金調達については、財務安定性の観点から資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散などに努めるほか、金融情勢の変化に機動的に対応するため、資産・負債の統合管理(ALM)を実施しており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対するリース債権、リース投資資産、割賦債権、営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融・資本市場の機能が顕著に低下した場合などに、通常の資金調達を通じた資金の量確保が困難になる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建のリース・割賦及び貸付取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の借入により為替の変動リスクを減殺しております。

デリバティブ取引には資産・負債の統合管理(ALM)の一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、営業債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の顧客(与信先)や業種への過度な与信集中リスクを回避するためのシーリング制度の適用、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、信用リスク量(一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額)を定期的に計量し、分析・モニタリングを行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、保有する資産及び負債を統合的に管理(ALM)の上、金利の変動リスクを管理しております。「リスクマネジメント方針」において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、統合ALM委員会において、金融市場動向の情報分析、金利変動リスクポジションの把握・確認、今後の対応方針の協議・承認を行っております。為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。なお、金利変動リスクの定量的分析として、期末後の金利リスクの合理的な予想変動幅を用いて損益に与える影響額を算定しており、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、平成25年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価は998百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	148,079 △5,054		
(2) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	143,025 763,798 △35,096 △4,607	144,901	1,875
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	724,094 306,142 △13,922	735,834	11,740
(4) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	292,219 47,604 △1,275	296,641	4,421
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	46,328 179 9,570	47,099 180 9,570	770 0 —
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	3,078 △1,529 1,549		
資産計	1,216,968	1,235,777	18,809
(1) 短期借入金	111,923	111,923	—
(2) コマーシャル・ペーパー	329,920	329,920	—
(3) 債権流動化に伴う支払債務 (*4)	7,500	7,500	—
(4) 長期借入金 (*5)	636,300	638,954	2,653
(5) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*6)	56,602	56,674	72
負債計	1,142,246	1,144,972	2,725
デリバティブ取引 (*7)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	163	163	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△1,867	△1,867	—
デリバティブ取引計	△1,704	△1,704	—

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(*4) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を控除しております。

(*5) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 割賦債権、(2) リース債権及びリース投資資産、(3) 営業貸付金 及び(4) その他の営業貸付債権
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、契約先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (5) 投資有価証券
株式の時価は取引所の価格、債券の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (6) 破産更生債権等
破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー 及び(3) 債権流動化に伴う支払債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金 及び(5) 債権流動化に伴う長期支払債務
長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を当該期末に同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	
満期保有目的の債券	10
非連結子会社株式及び関連会社株式	1,225
その他有価証券	
非上場株式	1,884
匿名組合出資	2,147

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	53,998	38,046	30,728	18,194	13,060	13,022
リース債権及び リース投資資産(*1)	267,503	181,315	135,799	93,247	54,819	95,118
営業貸付金	92,838	42,849	41,730	33,955	19,885	74,883
その他の営業貸付債権	23,145	9,625	5,434	3,631	1,877	3,889
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	190	—	—	—	—	—
合計	437,675	271,836	213,692	149,029	89,644	186,913

(*1) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	111,923	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	329,920	—	—	—	—	—
長期借入金	143,837	115,698	107,830	106,588	78,952	83,393
債権流動化に伴う支払債務	23,483	13,262	12,070	9,251	3,933	2,099
合計	609,163	128,960	119,900	115,839	82,885	85,492

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行借入れによる間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行い、中核のリース事業及び割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を展開しております。これらの事業に関して、特定業種や特定企業への集中化リスクを回避するとともに、与信ポートフォリオにおける信用リスク量(一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額)を定期的に計量し健全性の維持に努めております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債等の資金調達については、財務安定性の観点から資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散などに努めるほか、金融情勢の変化に機動的に対応するため、資産・負債の統合管理(ALM)を実施しており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対するリース債権、リース投資資産、割賦債権、営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融・資本市場の機能が顕著に低下した場合などに、通常の資金調達を通じた資金の量確保が困難になる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建のリース・割賦及び貸付取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の借入により為替の変動リスクを減殺しております。

デリバティブ取引には資産・負債の統合管理(ALM)の一環で行っている金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、営業債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の顧客（与信先）や業種への過度な与信集中リスクを回避するためのシーリング制度の適用、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、信用リスク量（一定の信頼区間における信用VaRと信用コストの差額）を定期的に計量し、分析・モニタリングを行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、保有する資産及び負債を統合的に管理（ALM）の上、金利の変動リスクを管理しております。「リスクマネジメント方針」において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、統合ALM委員会において、金融市場動向の情報分析、金利変動リスクポジションの把握・確認、今後の対応方針の協議・承認を行っております。為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。なお、金利変動リスクの定量的分析として、期末後の金利リスクの合理的な予想変動幅を用いて損益に与える影響額を算定しており、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価は1,009百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	148,425 △1,434		
(2) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	146,991 818,998 △35,778 △3,966	149,393	2,402
(3) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	779,253 301,342 △10,088	790,402	11,148
(4) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	291,254 38,930 △1,161	292,643	1,389
(5) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	37,768 10 9,544	38,049 10 9,544	280 △0 —
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	2,186 △1,074 1,112		
資産計	1,265,935	1,281,155	15,220
(1) 短期借入金	134,388	134,388	—
(2) コマーシャル・ペーパー	334,901	334,901	—
(3) 債権流動化に伴う支払債務 (*4)	7,500	7,500	—
(4) 長期借入金 (*5)	630,239	632,944	2,705
(5) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*6)	57,123	56,824	△298
負債計	1,164,152	1,166,558	2,406
デリバティブ取引 (*7)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	3,360	3,360	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△875	△875	—
デリバティブ取引計	2,484	2,484	—

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(*4) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を控除しております。

(*5) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 割賦債権、(2) リース債権及びリース投資資産、(3) 営業貸付金 及び(4) その他の営業貸付債権
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、契約先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (5) 投資有価証券
株式の時価は取引所の価格、債券の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。
- (6) 破産更生債権等
破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー 及び(3) 債権流動化に伴う支払債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金 及び(5) 債権流動化に伴う長期支払債務
長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を当該期末に同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	
非連結子会社株式及び関連会社株式	1,574
その他有価証券	
非上場株式	1,920
匿名組合出資	1,590

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	52,875	40,999	28,200	21,493	11,353	10,764
リース債権及び リース投資資産(*1)	272,918	192,719	143,246	101,382	58,510	105,771
営業貸付金	84,848	53,292	57,981	23,312	27,517	54,390
その他の営業貸付債権	20,138	6,621	4,294	2,480	966	4,427
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	—	10	—
合計	430,781	293,633	233,723	148,668	98,357	175,354

(*1) リース債権及びリース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	134,388	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	334,901	—	—	—	—	—
長期借入金	125,142	117,011	129,160	89,332	52,655	116,936
債権流動化に伴う支払債務	24,094	15,529	12,772	7,520	2,976	1,730
合計	618,525	132,540	141,932	96,852	55,631	118,666

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	179	180	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	179	180	0

2. その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,609	5,034	3,574
小計	8,609	5,034	3,574
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	961	1,077	△116
小計	961	1,077	△116
合計	9,570	6,112	3,458

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	347	117	11

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券410百万円、関係会社株式12百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、期末における1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産額の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	10	10	△0
合計	10	10	△0

2. その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,868	4,269	3,598
小計	7,868	4,269	3,598
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,675	1,823	△147
小計	1,675	1,823	△147
合計	9,544	6,093	3,450

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	39	5	5

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券3百万円、関係会社株式11百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、期末における1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産額の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	965	—	63	63
	売建 米ドル	1,108	—	△61	△61
	通貨金利スワップ取引 受取米ドル 支払インドネシアルピア	34,372	—	398	398
合計		36,445	—	400	400

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	240	240	1	1
	支払固定・受取変動	7,000	7,000	△239	△239
	支払LIBOR・受取TIBOR	1,800	—	0	0
合計		9,040	7,240	△236	△236

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
通貨スワップ の振当処理	通貨金利スワップ取引 受取米ドル 支払円	長期借入金	2,212	2,212	(*2)
合計			2,212	2,212	—

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

*2. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	長期借入金	2,790	2,620	27
	支払固定・ 受取変動	長期借入金 リース債権及び リース投資資産	89,920	78,530	△1,895
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	長期借入金	6,500	1,500	(*2)
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	157,975	128,805	
合計			257,185	211,455	△1,867

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

*2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	26,334	—	880	880
	売建 米ドル	333	—	△6	△6
	通貨金利スワップ取引 受取米ドル	14,359	2,423	2,632	2,632
	支払インドネシアルピア 受取米ドル 支払円	1,315	1,315	△22	△22
合計		42,343	3,739	3,483	3,483

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	95	95	0	0
	支払固定・受取変動	20,000	20,000	△123	△123
合計		20,095	20,095	△123	△123

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨金利スワップ取引 受取米ドル 支払円	長期借入金	2,629	2,629	(*2)
合計			2,629	2,629	—

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

*2. 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引				
	受取固定・ 支払変動	長期借入金	1,240	—	12
	支払固定・ 受取変動	長期借入金 リース債権及び リース投資資産	66,547	58,411	△887
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・ 支払変動	長期借入金	1,500	500	(*2)
	支払固定・ 受取変動	長期借入金	122,353	104,733	
合計			191,641	163,644	△875

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

*2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

① 退職給付債務	△8,290
② 年金資産	3,894
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△4,395
④ 未認識数理計算上の差異	1,135
⑤ 連結貸借対照表計上額純額(③+④)	△3,260
⑥ 退職給付引当金	△3,260

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

① 勤務費用	613
② 利息費用	99
③ 期待運用収益	△66
④ 過去勤務債務の費用処理額	171
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	162
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	981
⑦ 確定拠出年金の掛金拠出額	37
⑧ 転進援助制度加算金	26
⑨ 合計(⑥+⑦+⑧)	1,045

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率(%)	主に1.20
② 期待運用収益率(%)	2.00
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額費用処理しております。
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	13～15年(発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	7,706	百万円
勤務費用	399	〃
利息費用	102	〃
数理計算上の差異の当期発生額	38	〃
退職給付の支払額	△252	〃
その他	△12	〃
退職給付債務の期末残高	7,982	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	3,894	百万円
期待運用収益	77	〃
数理計算上の差異の発生額	199	〃
事業主からの拠出額	143	〃
退職給付の支払額	△125	〃
年金資産の期末残高	4,190	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	583	百万円
退職給付費用	48	〃
退職給付の支払額	△23	〃
退職給付に係る負債の期末残高	609	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,351	百万円
年金資産	△4,190	〃
	160	〃
非積立型制度の退職給付債務	4,240	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,401	〃
退職給付に係る負債	4,401	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,401	〃

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	399	百万円
利息費用	102	〃
期待運用収益	△77	〃
数理計算上の差異の費用処理額	132	〃
簡便法で計算した退職給付費用	48	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	604	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	842	百万円
合計	842	〃

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の内訳

債券	53%
株式	28%
保険資産（一般勘定）	16%
その他	3%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.2%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、47百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,123百万円	6,473百万円
減価償却超過額	5,958百万円	4,290百万円
投資有価証券	1,750百万円	1,736百万円
退職給付引当金	1,172百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	1,534百万円
資産除去債務	一百万円	420百万円
繰越欠損金	880百万円	352百万円
繰延ヘッジ損益	663百万円	一百万円
その他	2,807百万円	1,826百万円
繰延税金資産小計	20,355百万円	16,633百万円
評価性引当額	△4,276百万円	△3,125百万円
繰延税金資産合計	16,078百万円	13,507百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△509百万円	△1,282百万円
その他有価証券評価差額金	△1,106百万円	△1,061百万円
その他	△518百万円	△392百万円
繰延税金負債合計	△2,134百万円	△2,737百万円
繰延税金資産の純額	13,943百万円	10,770百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	10,459百万円	8,535百万円
固定資産－繰延税金資産	3,486百万円	2,389百万円
固定負債－繰延税金負債	△2百万円	△154百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	△7.3%	△10.1%
連結子会社清算に伴う影響	—%	△4.5%
交際費等の永久差異	2.3%	2.5%
繰越欠損金の使用	—%	△0.9%
その他	△0.5%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	24.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が185百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が185百万円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事務機械・通信機械・輸送機械・工作機械・建設機械・食品機械・医療機械・産業機械等の機械器具、部品及びこれらに付帯関連する諸施設のリース、割賦販売ならびに融資を行っており、サービス形態に応じた区分である「リース」「割賦」及び「ファイナンス」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	リース	割 賦	ファイナ ンス	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	314,500	47,118	11,122	372,741	17,244	389,985	—	389,985
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	18	18	△18	—
計	314,500	47,118	11,122	372,741	17,263	390,004	△18	389,985
セグメント利益	33,392	673	1,356	35,422	2,033	37,455	△8,934	28,521
セグメント資産	822,287	169,881	360,893	1,353,062	3,240	1,356,302	53,392	1,409,695
その他の項目								
減価償却費	9,248	—	—	9,248	—	9,248	2,202	11,450
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,369	—	—	16,369	—	16,369	1,818	18,188

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代理店業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余剰運用資金、長期投資資金、管理部門に係る全社資産及び繰延税金資産等であります。
減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事務機械・通信機械・輸送機械・工作機械・建設機械・食品機械・医療機械・産業機械等の機械器具、部品及びこれらに付帯関連する諸施設のリース、割賦販売ならびに融資を行っており、サービス形態に応じた区分である「リース」「割賦」及び「ファイナンス」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	リース	割 賦	ファイナ ンス	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	325,054	42,123	10,989	378,167	17,218	395,385	—	395,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	31	31	△31	—
計	325,054	42,123	10,989	378,167	17,249	395,417	△31	395,385
セグメント利益	25,833	3,840	7,394	37,068	3,064	40,132	△8,391	31,741
セグメント資産	885,204	171,763	348,995	1,405,964	6,064	1,412,028	68,502	1,480,530
その他の項目								
減価償却費	11,828	—	—	11,828	—	11,828	2,069	13,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,352	—	—	12,352	—	12,352	1,615	13,968

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代理店業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。
セグメント資産の調整額は、主に、報告セグメントに帰属しない親会社の余剰運用資金、長期投資資金、管理部門に係る全社資産及び繰延税金資産等であります。
減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	リース	割 賦	ファイナンス	計			
減損損失	—	—	—	—	—	15	15

(注) 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない固定資産の減損損失であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	リース	割 賦	ファイナンス	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	356	356
当期末残高	—	—	—	—	—	85	85

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	リース	割 賦	ファイナンス	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	36	36
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	リース	割 賦	ファイナンス	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	80	80
当期末残高	—	—	—	—	—	301	301

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

金額の重要性が低いため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	3,425,909	協同組織 金融業	(被所有) 直接 28.5	資金の借入 役員の兼任	事業資金 等の借入	200,242	短期借入金	21,907
									1年内返済 予定の長期 借入金	10,600
									長期借入金	27,650
							借入利息 の支払	336	未払費用	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の 子会社	三井物産 プラントシス テム㈱	東京都 港区	1,555	産業機械器 具卸売業	—	設備のリース	リース料の 受取り	1,736	リース投資 資産	17,503

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
リース取引の条件は市場金利等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	3,425,909	協同組織 金融業	(被所有) 直接 28.5	資金の借入 役員の兼任	事業資金 等の借入	32,221	短期借入金	7,856
									長期借入金	943
							借入利息 の支払	65	未払費用	7

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	3,425,909	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 等の借入	226,517	短期借入金	21,205
									1年内返済 予定の長期 借入金	12,940
									長期借入金	25,890
							借入利息 の支払	311	未払費用	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産ブ ラントシス テム㈱	東京都 港区	1,555	産業機械器 具卸売業	—	設備のリース	リース料の 受取り	2,646	リース投資 資産	20,982

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引の条件は市場金利等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	清塚勝久	東京都 千代田区	—	弁護士	—	当社非常勤 監査役 顧問契約	顧問報酬 及び弁護士 報酬	20	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問の報酬単価については他の法律顧問契約と同等であります。また、弁護士報酬については個別案件ごとに決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	3,425,909	協同組織 金融業	(被所有) 直接 33.4	資金の借入 役員の兼任	事業資金 等の借入	74,895	短期借入金	11,115
									長期借入金	805
							借入利息 の支払	74	未払費用	6

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,896円41銭	1株当たり純資産額	3,544円25銭
1株当たり当期純利益金額	248円30銭	1株当たり当期純利益金額	324円34銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	238円03銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	310円92銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、16円85銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	155,546	176,596
純資産の部の合計額から控除する金額	61,658	61,708
(うち種類株式の払込金額(百万円))	(60,712)	(60,712)
(うち少数株主持分(百万円))	(946)	(996)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	93,887	114,887
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	32,415	32,415

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,330	23,944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,330	23,944
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,824	73,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	3,184	3,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第Ⅱ種種類株式(33,448千株) 第Ⅲ種種類株式(3,883千株)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
減価償却費	3,181百万円
のれんの償却額	20百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,288	194.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年6月26日 定時株主総会	第I種 種類株式	791	194.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年6月26日 定時株主総会	第II種 種類株式	6,489	194.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年6月26日 定時株主総会	第III種 種類株式	753	194.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	リース	割 賦	ファイナ ンス	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	79,087	10,397	2,795	92,280	2,419	94,699	—	94,699
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	7	7	△7	—
計	79,087	10,397	2,795	92,280	2,427	94,707	△7	94,699
セグメント利益	5,907	565	3,624	10,097	683	10,781	△2,181	8,599

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売買取引、手数料取引及び保険代理店業務等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、販売費及び一般管理費のうち報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門(総務、人事、経理等)に係る全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	97円60銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	7,205
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,205
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,824
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	93円56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	3,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	111,923	134,388	1.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	143,837	125,142	0.70	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	492,463	505,096	0.68	平成27年1月～ 平成41年3月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	329,920	334,901	0.15	—
債権流動化に伴う支払債務(1年以内返済)	23,483	24,094	0.67	—
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	40,618	40,528	1.09	平成27年4月～ 平成35年7月
合計	1,142,246	1,164,152	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	117,011	129,160	89,332	52,655
その他有利子負債	15,529	12,772	7,520	2,976

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,778	29,756
受取手形	※7 43	18
割賦債権	※1, ※2, ※7 109,489	※1, ※2 111,703
リース債権	※1, ※2, ※7 99,056	※1, ※2 118,289
リース投資資産	※1, ※2, ※7 479,645	※1, ※2 527,631
営業貸付金	※8, ※9 111,958	※2, ※8, ※9 124,070
その他の営業貸付債権	※1, ※2, ※7 46,760	※1, ※2 38,170
賃貸料等未収入金	1,344	1,586
その他の営業資産	6,852	6,399
有価証券	9	—
前渡金	1,252	1,409
前払費用	1,420	1,558
関係会社短期貸付金	124,578	121,496
繰延税金資産	9,041	7,241
その他	14,060	11,911
貸倒引当金	△14,855	△11,748
流動資産合計	1,006,437	1,089,494
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	※2 18,047	※2 18,623
貸貸資産処分損引当金	△69	△39
貸貸資産合計	17,978	18,583
社用資産		
建物（純額）	357	312
器具備品（純額）	139	211
土地	0	0
社用資産合計	497	523
有形固定資産合計	18,475	19,107

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
無形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	452	422
貸貸資産処分損引当金	△1	△0
貸貸資産合計	451	421
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	2,847	2,533
商標権	14	11
その他	418	248
その他の無形固定資産合計	3,281	2,794
無形固定資産合計	3,732	3,215
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,026	※2 12,396
関係会社株式	27,520	18,499
その他の関係会社有価証券	95	178
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	23	21
関係会社長期貸付金	140,663	122,636
破産更生債権等	※8 2,297	※8 1,238
長期前払費用	121	98
繰延税金資産	6,515	3,763
その他	※2 3,867	※2 3,432
貸倒引当金	△9,059	△2,639
投資その他の資産合計	185,074	159,627
固定資産合計	207,282	181,950
資産合計	1,213,720	1,271,444

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※7 4,387	4,116
買掛金	19,593	40,402
短期借入金	27,330	39,503
関係会社短期借入金	23,581	23,116
1年内返済予定の長期借入金	111,306	100,932
1年内返済予定の関係会社長期借入金	10,600	12,940
コマーシャル・ペーパー	329,920	334,901
債権流動化に伴う支払債務	※2, ※4 23,218	※2, ※4 24,094
リース債務	1,485	5,186
未払金	※2 8,848	※2 11,453
未払費用	※2 1,231	※2 1,096
未払法人税等	216	333
賃貸料等前受金	7,338	7,809
預り金	5,294	6,291
前受収益	31	32
割賦未実現利益	12,321	11,394
賞与引当金	819	854
資産除去債務	262	267
その他	124	15
流動負債合計	587,913	624,743
固定負債		
長期借入金	405,958	413,345
関係会社長期借入金	27,650	25,890
債権流動化に伴う長期支払債務	※2, ※4 37,499	※2, ※4 40,528
退職給付引当金	2,486	2,713
預り保証金	6,320	6,159
資産除去債務	151	154
その他	2,134	1,135
固定負債合計	482,200	489,927
負債合計	1,070,114	1,114,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,000	32,000
資本剰余金		
資本準備金	30,000	30,000
その他資本剰余金	36,264	36,264
資本剰余金合計	66,264	66,264
利益剰余金		
利益準備金	412	412
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	43,645	56,234
利益剰余金合計	44,057	56,646
株主資本合計	142,322	154,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,482	2,425
繰延ヘッジ損益	△1,198	△562
評価・換算差額等合計	1,283	1,862
純資産合計	143,606	156,774
負債純資産合計	1,213,720	1,271,444

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高		
リース売上高	※1 237,228	※1 258,467
割賦売上高	31,600	27,628
ファイナンス収益	3,633	3,746
その他の売上高	※2 8,439	※2 8,804
売上高合計	280,902	298,647
売上原価		
リース原価	※3 211,748	※3 232,449
割賦原価	28,159	24,708
ファイナンス原価	299	201
資金原価	※4 4,878	※4 4,821
その他の売上原価	※5 7,188	※5 6,596
売上原価合計	252,273	268,777
売上総利益	28,629	29,870
販売費及び一般管理費		
従業員給与・賞与・手当	4,835	5,132
賞与引当金繰入額	819	854
退職給付費用	570	460
福利厚生費	849	953
事務委託費	1,659	1,609
不動産賃借料	1,055	1,048
減価償却費	1,762	1,671
のれん償却額	48	—
貸倒引当金繰入額	1,155	△6,331
その他	2,460	2,489
販売費及び一般管理費合計	15,217	7,889
営業利益	13,412	21,980
営業外収益		
受取利息	※6 2,600	※6 2,182
受取配当金	※6 2,612	※6 1,202
その他	243	209
営業外収益合計	5,456	3,594
営業外費用		
支払利息	1,738	1,619
為替差損	119	214
その他	55	0
営業外費用合計	1,913	1,835
経常利益	16,955	23,739

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※7 39	—
投資有価証券売却益	116	5
その他	1	—
特別利益合計	158	5
特別損失		
固定資産除売却損	※8 36	※8 6
減損損失	15	—
投資有価証券売却損	11	5
投資有価証券評価損	404	13
関係会社株式売却損	994	—
関係会社株式評価損	13	11
関係会社整理損	4	1
特別損失合計	1,480	38
税引前当期純利益	15,632	23,706
法人税、住民税及び事業税	5,367	3,255
法人税等調整額	△1,198	4,245
法人税等合計	4,169	7,500
当期純利益	11,462	16,206

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
当期首残高	412	34,618	35,031	133,296
当期変動額				
剰余金の配当		△2,436	△2,436	△2,436
当期純利益		11,462	11,462	11,462
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	9,026	9,026	9,026
当期末残高	412	43,645	44,057	142,322

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,407	△1,060	347	133,643
当期変動額				
剰余金の配当				△2,436
当期純利益				11,462
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,074	△138	935	935
当期変動額合計	1,074	△138	935	9,962
当期末残高	2,482	△1,198	1,283	143,606

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	412	43,645	44,057	142,322
当期変動額				
剰余金の配当		△3,617	△3,617	△3,617
当期純利益		16,206	16,206	16,206
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	12,588	12,588	12,588
当期末残高	412	56,234	56,646	154,911

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,482	△1,198	1,283	143,606
当期変動額				
剰余金の配当				△3,617
当期純利益				16,206
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△56	636	579	579
当期変動額合計	△56	636	579	13,168
当期末残高	2,425	△562	1,862	156,774

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

(2) その他の固定資産

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

器具備品 3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(一部の賃貸資産を含む)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,554百万円であります。

(2) 賃貸資産処分損引当金

賃貸資産の処分損失に備えるため、見積損失額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務年数(13～15年)による定額法により翌期から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の会計処理

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の会計処理

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。

期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延処理しております。

なお、一部の割賦販売取引については、利息相当額を売上高として各期に配分する方法によっております。

(3) 金融費用の計上方法

総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

資金原価は、営業資産にかかる金融費用から対応する受取利息等を控除して計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

見積賃貸期間を償却年数とし、見積賃貸期間終了時に見込まれる処分価額を残存価額として、当該期間内に定額で償却する方法を採用しております。

一部の賃貸資産については、有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、無形固定資産は定額法を採用しております。

(2) その他の固定資産

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

器具備品 3年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,214百万円であります。

(2) 賃貸資産処分損引当金

賃貸資産の処分損失に備えるため、見積損失額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生年度に全額一括処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務年数(13~16年)による定額法により翌期から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の会計処理

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準

リース料を受受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の受受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の会計処理

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。

期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延処理しております。

なお、一部の割賦販売取引については、利息相当額を売上高として各期に配分する方法によっております。

(3) 金融費用の計上方法

総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

資金原価は、営業資産にかかる金融費用から対応する受取利息等を控除して計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

営業貸付金及び借入金

リース債権及びリース投資資産

(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

資産及び負債から発生する金利変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を統合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1. 営業債権に係る預り手形

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
割賦債権に係る預り手形	9,341百万円	8,609百万円
リース債権に係る預り手形	22百万円	16百万円
リース投資資産に係る預り手形	1,876百万円	1,465百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	2,069百万円	4,295百万円

※2. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
割賦債権	1,302百万円	639百万円
リース債権	20,098百万円	35,996百万円
リース投資資産	54,748百万円	33,841百万円
営業貸付金	一百万円	2,669百万円
その他の営業貸付債権	1,326百万円	355百万円
貸貸資産(有形固定資産)	359百万円	128百万円
投資有価証券	9百万円	200百万円
その他(投資その他の資産)	5百万円	15百万円
合計	77,851百万円	73,845百万円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務	15,718百万円	24,094百万円
未払金	115百万円	38百万円
未払費用	0百万円	0百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	37,499百万円	40,528百万円
合計	53,332百万円	64,662百万円

3. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入債務等に対する保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	46,856百万円	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	44,158百万円
ALTAIR LINES S. A.	39,093百万円	ALTAIR LINES S. A.	37,993百万円
JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	12,019百万円	JA Mitsui Leasing Singapore Pte. Ltd.	16,818百万円
JA三井リース建物㈱	2,072百万円	PT. JA Mitsui Leasing Indonesia	4,379百万円
PT. JA Mitsui Leasing Indonesia	1,675百万円	JA Mitsui Leasing Capital Corporation	2,843百万円
その他	1,548百万円	JA三井リース建物㈱	2,560百万円
		その他	208百万円
合計	103,266百万円	合計	108,962百万円

※4. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

5. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	一百万円	2,558百万円
貸出実行残高	一百万円	130百万円
差引額	一百万円	2,427百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行(前事業年度は11行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	277,500百万円	283,000百万円
借入実行残高	33,250百万円	38,000百万円
差引額	244,250百万円	245,000百万円

※7. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	2百万円	一百万円
割賦債権に係る預り手形	639百万円	一百万円
リース債権に係る預り手形	0百万円	一百万円
リース投資資産に係る預り手形	70百万円	一百万円
その他の営業貸付債権に係る預り手形	287百万円	一百万円
支払手形	80百万円	一百万円

※8. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況(投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む)

(前事業年度)

(1) 破綻先債権 3,426百万円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権 8,101百万円

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものであります。

(3) 三ヵ月以上延滞債権 一百万円

三ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権 20百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び三ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(当事業年度)

(1) 破綻先債権 2,173百万円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権 8,063百万円

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 三ヵ月以上延滞債権 一百万円

三ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三ヵ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権 一百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び三ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※9. 営業貸付金

主に証書貸付けによるものであります。

(損益計算書関係)

※1. リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	208,884百万円	225,142百万円
オペレーティング・リース料収入	16,110百万円	18,116百万円
賃貸資産売上及び解約損害金	11,250百万円	14,625百万円
その他	983百万円	583百万円
合計	237,228百万円	258,467百万円

※2. その他の売上高は、売買取引に係る売上高及び受取手数料等であります。

※3. リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース原価	195,873百万円	214,778百万円
オペレーティング・リース 資産減価償却費及び処分原価	5,998百万円	8,609百万円
固定資産税等諸税	5,424百万円	5,571百万円
保険料	1,017百万円	1,112百万円
その他	3,435百万円	2,377百万円
合計	211,748百万円	232,449百万円

※4. 資金原価は、重要な会計方針6(3)金融費用の計上方法に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払利息等	6,424百万円	5,910百万円
受取利息等	△1,545百万円	△1,088百万円
差引	4,878百万円	4,821百万円

※5. その他の売上原価は、売買取引に係る仕入高等であります。

※6. 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取利息	2,596百万円	2,179百万円
受取配当金	2,378百万円	977百万円

※7. 固定資産売却益の内容

(前事業年度)

従業員寮の土地等の売却によるものであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

※8. 固定資産除売却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	27百万円	3百万円
器具備品	2百万円	1百万円
ソフトウェア	6百万円	1百万円
合計	36百万円	6百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式27,311百万円、関連会社株式208百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式18,291百万円、関連会社株式208百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,207百万円	6,497百万円
減価償却超過額	3,829百万円	2,555百万円
投資有価証券	1,228百万円	1,162百万円
関係会社株式	977百万円	966百万円
退職給付引当金	911百万円	967百万円
その他	2,064百万円	1,441百万円
繰延税金資産小計	18,220百万円	13,590百万円
評価性引当額	△1,462百万円	△1,444百万円
繰延税金資産合計	16,758百万円	12,146百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,136百万円	△1,085百万円
その他	△64百万円	△56百万円
繰延税金負債合計	△1,201百万円	△1,141百万円
繰延税金資産の純額	15,557百万円	11,005百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	△9.5%	△0.1%
受取配当金等の永久差異	△2.1%	△7.1%
その他	0.3%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	31.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度(平成26年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が213百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が213百万円増加しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産	42,341	9,674	6,958	45,057	26,433	7,790	18,623
賃貸資産	42,341	9,674	6,958	45,057	26,433	7,790	18,623
社用資産	1,476	174	30	1,619	1,096	143	523
建物	655	9	12	653	340	52	312
器具備品	820	164	18	966	755	91	211
土地	0	—	—	0	0	—	0
有形固定資産計	43,818	9,848	6,989	46,677	27,529	7,933	19,147
無形固定資産							
賃貸資産	1,518	330	450	1,398	975	259	422
賃貸資産	1,518	330	450	1,398	975	259	422
その他の無形固定資産	16,305	1,981	926	17,360	14,565	1,541	2,794
ソフトウェア	15,857	1,224	—	17,081	14,548	1,538	2,533
商標権	29	—	—	29	17	2	11
その他	418	756	926	248	—	—	248
無形固定資産計	17,824	2,311	1,377	18,758	15,541	1,801	3,216

- (注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、新規賃貸資産の購入及び再リース取引によるものであり、当期減少額は契約満了及び中途解約による同資産の処分によるものであります。
2. 長期前払費用は、非償却資産のため本表から除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,914	14,388	2,443	21,471	14,388
貸貸資産処分損引当金	70	40	—	70	40
賞与引当金	819	854	819	—	854

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収等による取崩額5,779百万円、洗替による取崩額15,691百万円であります。

2. 貸貸資産処分損引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収等による取崩額18百万円、洗替による取崩額51百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.jamitsuilease.co.jp
株主に対する特典	—

(注) 1. 当社定款に株式の譲渡制限規定を設けております。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社につき、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

第1 【最近の財務諸表】

1 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)	第4期 (平成24年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	31,929	28,397	27,771
受取手形	35	23	※9 66
割賦債権	※1, ※3 164,718	※1, ※3 133,025	※1, ※3, ※9 120,097
リース債権	※1, ※3 91,134	※1, ※3 85,974	※1, ※3, ※9 82,704
リース投資資産	※1, ※3, ※4 510,375	※1, ※3, ※4 502,844	※1, ※3, ※9 484,455
営業貸付金	※10, ※11 77,884	※10, ※11 60,308	※10, ※11 81,975
その他の営業貸付債権	※1, ※3 91,193	※1, ※3 62,627	※1, ※3, ※9 52,893
賃貸料等未収入金	2,281	1,582	1,410
その他の営業資産	24,041	7,914	9,805
前渡金	1,459	1,413	1,692
前払費用	1,522	1,538	1,461
関係会社短期貸付金	77,529	89,773	117,107
繰延税金資産	9,086	8,562	8,686
その他	※3 10,295	11,653	9,675
貸倒引当金	△31,116	△24,435	△16,289
流動資産合計	1,062,371	971,205	983,513
固定資産			
有形固定資産			
賃貸資産			
賃貸資産	※2, ※3 15,960	※2, ※3 13,461	※2, ※3 15,052
賃貸資産処分損引当金	△1,673	△89	△70
賃貸資産合計	14,287	13,372	14,981
社用資産			
建物(純額)	798	625	485
構築物(純額)	1	0	0
車両(純額)	0	—	—
器具備品(純額)	277	241	190
土地	897	340	168
社用資産合計	※2 1,974	※2 1,209	※2 845
有形固定資産合計	16,261	14,581	15,827

(単位：百万円)

	第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)	第4期 (平成24年3月31日)
無形固定資産			
貸貸資産			
貸貸資産	561	594	484
貸貸資産処分損引当金	△4	△3	△1
貸貸資産合計	557	591	483
その他の無形固定資産			
のれん	145	96	48
ソフトウェア	4,693	3,982	3,476
商標権	23	20	17
その他	190	326	274
その他の無形固定資産 合計	5,052	4,426	3,817
無形固定資産合計	5,609	5,017	4,300
投資その他の資産			
投資有価証券	※3 18,562	※3 13,424	※3 12,330
関係会社株式	24,997	25,750	26,699
その他の関係会社有価 証券	174	262	166
出資金	2	2	2
従業員に対する長期 貸付金	56	53	30
関係会社長期貸付金	71,453	89,543	117,137
破産更生債権等	※10 15,844	※10 4,895	※10 6,049
長期前払費用	186	120	148
繰延税金資産	7,574	4,140	6,074
その他	※3 6,342	※3 6,943	※3 4,313
貸倒引当金	△9,616	△4,551	△8,374
投資その他の資産合計	135,577	140,584	164,578
固定資産合計	157,449	160,183	184,706
資産合計	1,219,821	1,131,388	1,168,220

(単位：百万円)

	第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)	第4期 (平成24年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	2,147	3,939	※9 4,646
買掛金	23,600	25,354	21,853
短期借入金	129,399	27,924	18,168
関係会社短期借入金	30,000	23,051	17,909
1年内償還予定の社債	2,000	2,000	2,001
1年内返済予定の長期借入金	※3 208,404	※3 203,043	145,905
1年内返済予定の関係会社長期借入金	44,508	34,860	20,600
コマーシャル・ペーパー	94,982	190,958	286,937
債権流動化に伴う支払債務	※3, ※6 29,040	※3, ※6 19,090	※3, ※6 19,720
リース債務	9,720	3,608	2,335
未払金	5,759	8,217	6,911
未払費用	3,792	2,156	1,359
未払法人税等	2,348	3,630	8,530
賃貸料等前受金	13,987	11,370	8,726
預り金	8,600	7,666	5,565
前受収益	42	48	45
割賦未実現利益	23,242	18,456	14,631
賞与引当金	1,040	925	830
資産除去債務	—	301	256
その他	1,370	64	76
流動負債合計	633,987	586,668	587,012
固定負債			
社債	4,009	2,003	—
長期借入金	※3 338,885	368,938	387,990
関係会社長期借入金	88,168	21,850	29,750
債権流動化に伴う長期支払債務	※3, ※6 32,440	※3, ※6 16,350	※3, ※6 18,915
退職給付引当金	3,399	2,493	2,429
預り保証金	7,637	6,723	6,425
資産除去債務	—	146	148
その他	2,175	2,232	1,904
固定負債合計	476,714	420,738	447,563
負債合計	1,110,702	1,007,406	1,034,576

(単位：百万円)

	第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)	第4期 (平成24年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	32,000	32,000	32,000
資本剰余金			
資本準備金	30,000	30,000	30,000
その他資本剰余金	36,264	36,264	36,264
資本剰余金合計	66,264	66,264	66,264
利益剰余金			
利益準備金	412	412	412
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	9,340	24,819	34,618
利益剰余金合計	9,753	25,231	35,031
株主資本合計	108,018	123,496	133,296
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1,848	1,302	1,407
繰延ヘッジ損益	△747	△816	△1,060
評価・換算差額等合計	1,100	485	347
純資産合計	109,118	123,982	133,643
負債純資産合計	1,219,821	1,131,388	1,168,220

2 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高			
リース売上高	247,834	255,916	246,348
割賦売上高	45,374	39,456	37,116
ファイナンス収益	5,824	4,919	3,624
その他の売上高	15,756	7,245	7,485
売上高合計	314,789	307,538	294,574
売上原価			
リース原価	221,339	224,269	218,331
割賦原価	38,109	34,676	32,760
ファイナンス原価	856	563	419
資金原価	※1 9,322	※1 6,537	※1 5,212
その他の売上原価	14,667	5,928	6,735
売上原価合計	284,294	271,976	263,459
売上総利益	30,495	35,562	31,114
販売費及び一般管理費			
従業員給与・賞与・手当	4,963	4,925	4,535
賞与引当金繰入額	1,040	925	830
退職給付費用	533	531	495
役員退職慰労引当金繰入額	8	—	—
福利厚生費	974	1,012	835
事務委託費	2,248	2,127	2,042
不動産賃借料	1,572	1,245	1,149
減価償却費	1,640	1,651	1,668
のれん償却額	48	48	48
貸倒引当金繰入額	4,796	—	△2,776
その他	2,205	2,067	2,595
販売費及び一般管理費合計	20,033	14,535	11,425
営業利益	10,462	21,026	19,688
営業外収益			
受取利息	※2 1,618	※2 2,042	※2 2,408
受取配当金	※2 2,147	※2 615	※2 600
その他	242	326	268
営業外収益合計	4,009	2,984	3,276
営業外費用			
支払利息	1,432	1,565	1,595
その他	414	185	95
営業外費用合計	1,847	1,751	1,690
経常利益	12,624	22,258	21,274

(単位：百万円)

	第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益			
固定資産売却益	—	—	※3 17
投資有価証券売却益	3	4	5
貸倒引当金戻入額	—	7,694	—
退職給付制度移行に伴う利益	466	—	—
その他	6	—	—
特別利益合計	476	7,698	22
特別損失			
営業資産等整理損失	12	18	18
固定資産除却損	—	※4 8	※4 2
減損損失	—	※5 757	—
投資有価証券売却損	33	930	7
投資有価証券評価損	2,914	1,547	44
関係会社株式売却損	—	238	—
関係会社株式評価損	358	55	4
関係会社整理損	79	17	—
ゴルフ会員権処分損	2	28	—
ゴルフ会員権評価損	3	—	8
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	—	182	—
特別退職金	—	1,855	—
特別損失合計	3,404	5,640	86
税引前当期純利益	9,696	24,317	21,210
法人税、住民税及び事業税	2,810	4,463	10,717
法人税等調整額	90	4,375	△1,905
法人税等合計	2,901	8,838	8,812
当期純利益	6,795	15,478	12,398

3 【株主資本等変動計算書】

第2期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前期末残高	2,000	—	36,264	36,264
当期変動額				
新株の発行	30,000	30,000		30,000
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	30,000	30,000	—	30,000
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
前期末残高	412	2,545	2,958	41,222
当期変動額				
新株の発行				60,000
当期純利益		6,795	6,795	6,795
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	6,795	6,795	66,795
当期末残高	412	9,340	9,753	108,018

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
前期末残高	404	△722	△317	40,905
当期変動額				
新株の発行				60,000
当期純利益				6,795
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,443	△25	1,418	1,418
当期変動額合計	1,443	△25	1,418	68,213
当期末残高	1,848	△747	1,100	109,118

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
前期末残高	412	9,340	9,753	108,018
当期変動額				
当期純利益		15,478	15,478	15,478
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	15,478	15,478	15,478
当期末残高	412	24,819	25,231	123,496

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
前期末残高	1,848	△747	1,100	109,118
当期変動額				
当期純利益				15,478
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△545	△69	△615	△615
当期変動額合計	△545	△69	△615	14,863
当期末残高	1,302	△816	485	123,982

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
修正再表示による 累積的影響額等				
遡及処理後当期首残高	32,000	30,000	36,264	66,264
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	32,000	30,000	36,264	66,264

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	412	24,819	25,231	123,496
修正再表示による 累積的影響額等		△14	△14	△14
遡及処理後当期首残高	412	24,804	25,217	123,481
当期変動額				
剰余金の配当		△2,583	△2,583	△2,583
当期純利益		12,398	12,398	12,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	9,814	9,814	9,814
当期末残高	412	34,618	35,031	133,296

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,302	△816	485	123,982
修正再表示による 累積的影響額等				△14
遡及処理後当期首残高	1,302	△816	485	123,967
当期変動額				
剰余金の配当				△2,583
当期純利益				12,398
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	105	△243	△138	△138
当期変動額合計	105	△243	△138	9,676
当期末残高	1,407	△1,060	347	133,643

【注記事項】

(重要な会計方針)

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合に類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 貸貸資産 見積貸貸期間を償却年数とし、見積貸貸期間終了時に見込まれる処分価額を 残存価額として、当該期間内に定額で 償却する方法を採用しております。 一部の貸貸資産については、有形固定 資産は定率法を採用しております。た だし、平成10年4月1日以降取得した 建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。ま た、無形固定資産は定額法を採用し ております。</p> <p>(2) その他の固定資産</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。た だし、平成10年4月1日以降取得した 建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物 3年～60年 器具備品 3年～20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。た だし、自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっており ます。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 貸貸資産 同左</p> <p>(2) その他の固定資産</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 貸貸資産 同左</p> <p>(2) その他の固定資産</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益に計上しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,624百万円であります。</p> <p>(2) 貸貸資産処分損引当金 貸貸資産の処分損失に備えるため、見積損失額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生年度に全額一括処理しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務年数(13～15年)による定額法により翌期から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、本会計基準の適用による貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。</p> <p>6. 収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) リース取引の会計処理</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準 リース料を受受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法によっております。</p> <p>② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準 リース契約期間に基づくリース契約上の受受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,415百万円であります。</p> <p>(2) 貸貸資産処分損引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、発生年度に全額一括処理しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務年数(13～15年)による定額法により翌期から費用処理しております。</p> <p>6. 収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) リース取引の会計処理</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準 同左</p> <p>② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準 同左</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については倒産確率を基礎として算定した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,741百万円であります。</p> <p>(2) 貸貸資産処分損引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>6. 収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) リース取引の会計処理</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び原価の計上基準 同左</p> <p>② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準 同左</p>

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(2) 割賦販売取引の会計処理 割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦売上高及びそれに対応する割賦原価を計上しております。 期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は、繰延処理しております。なお、一部の割賦販売取引については、利息相当額を売上高として各期に配分する方法によっております。</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。 資金原価は、営業資産にかかる金融費用から対応する受取利息等を控除して計上しております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。 また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては、同報告に基づく繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 営業貸付金及び借入金 リース債権及びリース投資資産</p>	<p>(2) 割賦販売取引の会計処理 同左</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>	<p>(2) 割賦販売取引の会計処理 同左</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p>

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 資産及び負債から発生する金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理(ALM)し、安定した収益を確保する目的で、経営会議で定められた社内規程に基づきデリバティブ取引を行っております。 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) のれんの償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) のれんの償却方法及び償却期間 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) のれんの償却方法及び償却期間 同左</p>

(会計方針の変更)

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ30百万円減少しており、税引前当期純利益は213百万円減少しております。</p>	

(追加情報)

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(退職給付制度の改定)</p> <p>当社は平成21年10月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改定を行うとともに、同年10月2日付で、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。当社は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しており、影響額として特別利益466百万円を計上し、これにより税引前当期純利益が同額増加しております。</p> <p>なお、確定拠出年金制度への資産移換額のうち未払分486百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成21年5月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を同年6月29日開催の定時株主総会の終結をもって廃止することを決議いたしました。また、平成21年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止日までの在任期間を対象とする役員退職慰労金の打切支給を決議したため、当期において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切支給額の未払分26百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(東日本大震災の影響による貸倒引当金の計上)</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、取引先の財政状態等の悪化による営業債権の貸倒リスクに備えて、回収不能見込額を合理的に見積もり、貸倒引当金として計上しております。</p>	

<p style="text-align: center;">第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(誤謬の訂正による利益剰余金期首残高の訂正)</p> <p>当事業年度において、当社元社員が前事業年度以前の在職期間中において、取引先の代表者らと共謀し、架空契約の偽装工作に関与するなど、当社の金員を不正に詐取していたことに伴い、前事業年度以前の売上、売上原価が過大に計上されていたことが判明いたしました。</p> <p>当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。その結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の誤謬の訂正後の期首残高は17百万円減少しております。</p>

(貸借対照表関係)

第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)	第4期 (平成24年3月31日)
※1. 営業債権に係る預り手形 割賦債権に係る 預り手形 15,962百万円 リース債権に係る 預り手形 44百万円 リース投資資産に 係る預り手形 5,770百万円 その他の営業貸付 債権に係る預り手形 489百万円	※1. 営業債権に係る預り手形 割賦債権に係る 預り手形 11,727百万円 リース債権に係る 預り手形 20百万円 リース投資資産に 係る預り手形 4,133百万円 その他の営業貸付 債権に係る預り手形 475百万円	※1. 営業債権に係る預り手形 割賦債権に係る 預り手形 10,059百万円 リース債権に係る 預り手形 26百万円 リース投資資産に 係る預り手形 2,735百万円 その他の営業貸付 債権に係る預り手形 1,890百万円
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 賃貸資産の減価 償却累計額 24,843百万円 社用資産の減価 償却累計額 1,017百万円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 賃貸資産の減価 償却累計額 22,803百万円 社用資産の減価 償却累計額 1,283百万円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 賃貸資産の減価 償却累計額 24,100百万円 社用資産の減価 償却累計額 1,203百万円
※3. 担保に供している資産及び対応する 債務 (1) 担保に供している資産 割賦債権 3,808百万円 リース債権 482百万円 リース投資資産 59,344百万円 その他の営業貸付 債権 6,795百万円 流動資産(その他) 17百万円 賃貸資産 122百万円 投資有価証券 9百万円 投資その他の資産 (その他) 20百万円 合計 70,601百万円 (2) 担保提供資産に対応する債務 1年内返済予定 の長期借入金 422百万円 債権流動化に 伴う支払債務 21,040百万円 長期借入金 109百万円 債権流動化に 伴う長期支払債務 32,440百万円 その他の債務 675百万円 合計 54,686百万円	※3. 担保に供している資産及び対応する 債務 (1) 担保に供している資産 割賦債権 2,652百万円 リース債権 374百万円 リース投資資産 34,459百万円 その他の営業貸付 債権 3,976百万円 賃貸資産 44百万円 投資有価証券 9百万円 投資その他の資産 (その他) 15百万円 合計 41,530百万円 (2) 担保提供資産に対応する債務 1年内返済予定 の長期借入金 97百万円 債権流動化に 伴う支払債務 16,090百万円 債権流動化に 伴う長期支払債務 16,350百万円 その他の債務 531百万円 合計 33,068百万円	※3. 担保に供している資産及び対応する 債務 (1) 担保に供している資産 割賦債権 1,797百万円 リース債権 449百万円 リース投資資産 42,629百万円 その他の営業貸付 債権 2,105百万円 賃貸資産 141百万円 投資有価証券 9百万円 投資その他の資産 (その他) 10百万円 合計 47,144百万円 (2) 担保提供資産に対応する債務 債権流動化に 伴う支払債務 16,720百万円 債権流動化に 伴う長期支払債務 18,915百万円 その他の債務 189百万円 合計 35,824百万円
※4. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記された科目以外で関係会社 に対する主なものは、次のとおりで あります。 リース投資資産 4,949百万円	※4. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記された科目以外で関係会社 に対する主なものは、次のとおりで あります。 リース投資資産 4,342百万円	4. _____

第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)	第4期 (平成24年3月31日)																																						
<p>5. 偶発債務 子会社の金融機関からの借入債務等に対する保証</p> <table> <tr> <td>ALTAIR LINES S. A.</td> <td>68,213百万円</td> </tr> <tr> <td>PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia</td> <td>17,423百万円</td> </tr> <tr> <td>Mitsui Leasing Capital Corporation</td> <td>2,209百万円</td> </tr> <tr> <td>JA三井リース建物(株)</td> <td>1,539百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,204百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,590百万円</td> </tr> </table>	ALTAIR LINES S. A.	68,213百万円	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	17,423百万円	Mitsui Leasing Capital Corporation	2,209百万円	JA三井リース建物(株)	1,539百万円	その他	1,204百万円	合計	90,590百万円	<p>5. 偶発債務 子会社の金融機関からの借入債務等に対する保証</p> <table> <tr> <td>ALTAIR LINES S. A.</td> <td>63,374百万円</td> </tr> <tr> <td>PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia</td> <td>23,389百万円</td> </tr> <tr> <td>JA三井リース建物(株)</td> <td>2,060百万円</td> </tr> <tr> <td>Mitsui Leasing Capital Corporation</td> <td>1,725百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,050百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91,599百万円</td> </tr> </table>	ALTAIR LINES S. A.	63,374百万円	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	23,389百万円	JA三井リース建物(株)	2,060百万円	Mitsui Leasing Capital Corporation	1,725百万円	その他	1,050百万円	合計	91,599百万円	<p>5. 偶発債務 子会社の金融機関からの借入債務等に対する保証</p> <table> <tr> <td>ALTAIR LINES S. A.</td> <td>57,356百万円</td> </tr> <tr> <td>PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia</td> <td>38,341百万円</td> </tr> <tr> <td>JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.</td> <td>7,989百万円</td> </tr> <tr> <td>JA三井リース建物(株)</td> <td>2,832百万円</td> </tr> <tr> <td>Mitsui Leasing Capital Corporation</td> <td>1,376百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>532百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,429百万円</td> </tr> </table>	ALTAIR LINES S. A.	57,356百万円	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	38,341百万円	JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	7,989百万円	JA三井リース建物(株)	2,832百万円	Mitsui Leasing Capital Corporation	1,376百万円	その他	532百万円	合計	108,429百万円
ALTAIR LINES S. A.	68,213百万円																																							
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	17,423百万円																																							
Mitsui Leasing Capital Corporation	2,209百万円																																							
JA三井リース建物(株)	1,539百万円																																							
その他	1,204百万円																																							
合計	90,590百万円																																							
ALTAIR LINES S. A.	63,374百万円																																							
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	23,389百万円																																							
JA三井リース建物(株)	2,060百万円																																							
Mitsui Leasing Capital Corporation	1,725百万円																																							
その他	1,050百万円																																							
合計	91,599百万円																																							
ALTAIR LINES S. A.	57,356百万円																																							
PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	38,341百万円																																							
JA Mitsui Leasing Singapore Pte.Ltd.	7,989百万円																																							
JA三井リース建物(株)	2,832百万円																																							
Mitsui Leasing Capital Corporation	1,376百万円																																							
その他	532百万円																																							
合計	108,429百万円																																							
<p>※6. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。</p>	<p>※6. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務 同左</p>	<p>※6. 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務 同左</p>																																						
<p>7. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側) 貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>869百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>628百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>240百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	869百万円	貸出実行残高	628百万円	差引額	240百万円	<p>7. 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側) 貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>266百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	300百万円	貸出実行残高	33百万円	差引額	266百万円	<p>7. _____</p>																										
貸出コミットメントの総額	869百万円																																							
貸出実行残高	628百万円																																							
差引額	240百万円																																							
貸出コミットメントの総額	300百万円																																							
貸出実行残高	33百万円																																							
差引額	266百万円																																							
<p>8. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行41行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>353,610百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>131,860百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>221,750百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	353,610百万円	借入実行残高	131,860百万円	差引額	221,750百万円	<p>8. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行20行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>276,140百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>44,190百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>231,950百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	276,140百万円	借入実行残高	44,190百万円	差引額	231,950百万円	<p>8. 当座貸越契約及び貸出コミットメント(借手側) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>268,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>27,750百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>240,250百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	268,000百万円	借入実行残高	27,750百万円	差引額	240,250百万円																				
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	353,610百万円																																							
借入実行残高	131,860百万円																																							
差引額	221,750百万円																																							
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	276,140百万円																																							
借入実行残高	44,190百万円																																							
差引額	231,950百万円																																							
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	268,000百万円																																							
借入実行残高	27,750百万円																																							
差引額	240,250百万円																																							

第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)	第4期 (平成24年3月31日)
<p>9. _____</p> <p>※10. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）</p> <p>(1) 破綻先債権 10,299百万円 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。</p> <p>(2) 延滞債権 15,072百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。</p> <p>(3) 三ヶ月以上延滞債権 一百万円 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 637百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※11. 営業貸付金 主に証書貸付けによるものであります。</p>	<p>9. _____</p> <p>※10. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）</p> <p>(1) 破綻先債権 1,908百万円 同左</p> <p>(2) 延滞債権 11,664百万円 同左</p> <p>(3) 三ヶ月以上延滞債権 一百万円 同左</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 874百万円 同左</p> <p>※11. 営業貸付金 同左</p>	<p>※9. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 8百万円 割賦債権に係る 614百万円 預り手形 リース債権に係る 0百万円 預り手形 リース投資資産に係る 94百万円 預り手形 その他の営業貸付債権に係る 140百万円 預り手形 支払手形 3百万円</p> <p>※10. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）</p> <p>(1) 破綻先債権 1,368百万円 同左</p> <p>(2) 延滞債権 16,996百万円 同左</p> <p>(3) 三ヶ月以上延滞債権 一百万円 同左</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 930百万円 同左</p> <p>※11. 営業貸付金 同左</p>

(損益計算書関係)

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																		
<p>※1. 資金原価は、重要な会計方針6(3)金融費用の計上方法に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息等</td> <td style="text-align: right;">14,098百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息等</td> <td style="text-align: right;">△4,775百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,322百万円</td> </tr> </table>	支払利息等	14,098百万円	受取利息等	△4,775百万円	差引	9,322百万円	<p>※1. 資金原価は、重要な会計方針6(3)金融費用の計上方法に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息等</td> <td style="text-align: right;">9,373百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息等</td> <td style="text-align: right;">△2,836百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,537百万円</td> </tr> </table>	支払利息等	9,373百万円	受取利息等	△2,836百万円	差引	6,537百万円	<p>※1. 資金原価は、重要な会計方針6(3)金融費用の計上方法に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息等</td> <td style="text-align: right;">7,677百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息等</td> <td style="text-align: right;">△2,464百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,212百万円</td> </tr> </table>	支払利息等	7,677百万円	受取利息等	△2,464百万円	差引	5,212百万円
支払利息等	14,098百万円																			
受取利息等	△4,775百万円																			
差引	9,322百万円																			
支払利息等	9,373百万円																			
受取利息等	△2,836百万円																			
差引	6,537百万円																			
支払利息等	7,677百万円																			
受取利息等	△2,464百万円																			
差引	5,212百万円																			
<p>※2. 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,520百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,942百万円</td> </tr> </table>	受取利息	1,520百万円	受取配当金	1,942百万円	<p>※2. 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,974百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> </table>	受取利息	1,974百万円	受取配当金	416百万円	<p>※2. 関係会社との取引に係るもの 関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,335百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> </table>	受取利息	2,335百万円	受取配当金	358百万円						
受取利息	1,520百万円																			
受取配当金	1,942百万円																			
受取利息	1,974百万円																			
受取配当金	416百万円																			
受取利息	2,335百万円																			
受取配当金	358百万円																			
<p>3. _____</p>	<p>3. _____</p>	<p>※3. 固定資産売却益は、従業員寮の建物等の売却によるものであります。</p>																		
<p>4. _____</p>	<p>※4. 固定資産除売却損の内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8百万円</td> </tr> </table>	建物	7百万円	器具備品	0百万円	ソフトウェア	1百万円	合計	8百万円	<p>※4. 固定資産除却損は、主にソフトウェアの廃棄によるものであります。</p>										
建物	7百万円																			
器具備品	0百万円																			
ソフトウェア	1百万円																			
合計	8百万円																			
<p>5. _____</p>	<p>※5. 減損損失 当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">減損損失計上額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社員寮</td> <td>土地及び建物等</td> <td>千葉県 柏市</td> <td style="text-align: center;">509</td> </tr> <tr> <td>社員寮</td> <td>土地及び建物等</td> <td>埼玉県 さいたま市</td> <td style="text-align: center;">248</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当社は、社員寮については共用資産としてグルーピングしておりましたが、売却処分方針を決定したことにより、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失計上額 (百万円)	社員寮	土地及び建物等	千葉県 柏市	509	社員寮	土地及び建物等	埼玉県 さいたま市	248	<p>5. _____</p>						
用途	種類	場所	減損損失計上額 (百万円)																	
社員寮	土地及び建物等	千葉県 柏市	509																	
社員寮	土地及び建物等	埼玉県 さいたま市	248																	

(株主資本等変動計算書関係)

第2期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	21,747	10,667	—	32,415
第I種種類株式	4,077	—	—	4,077
第II種種類株式	—	33,448	—	33,448
第III種種類株式	—	3,883	—	3,883
合計	25,824	48,000	—	73,824

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 10,667千株

第II種種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 33,448千株

第III種種類株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 3,883千株

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	32,415	—	—	32,415
第I種種類株式	4,077	—	—	4,077
第II種種類株式	33,448	—	—	33,448
第III種種類株式	3,883	—	—	3,883
合計	73,824	—	—	73,824

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,134	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年6月27日 定時株主総会	第I種 種類株式	利益剰余金	142	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年6月27日 定時株主総会	第II種 種類株式	利益剰余金	1,170	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年6月27日 定時株主総会	第III種 種類株式	利益剰余金	135	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	32,415	—	—	32,415
第I種種類株式	4,077	—	—	4,077
第II種種類株式	33,448	—	—	33,448
第III種種類株式	3,883	—	—	3,883
合計	73,824	—	—	73,824

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,134	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年6月27日 定時株主総会	第I種種類株式	142	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年6月27日 定時株主総会	第II種種類株式	1,170	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年6月27日 定時株主総会	第III種種類株式	135	35.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,069	33.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	第I種 種類株式	利益剰余金	134	33.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	第II種 種類株式	利益剰余金	1,103	33.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	第III種 種類株式	利益剰余金	128	33.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(リース取引関係)

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																																																																																		
<p>(借手側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>209百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>536,549百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>32,542百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△58,716百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>510,375百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資 資産に係る リース料債 権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>28,307</td> <td>179,421</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>19,459</td> <td>135,413</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>14,336</td> <td>99,618</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td>11,868</td> <td>61,258</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td>6,118</td> <td>31,974</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>31,097</td> <td>32,636</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111,188</td> <td>540,323</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前事業年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。 このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が14,219百万円少なく計上されております。</p>	1年内	127百万円	1年超	81百万円	合計	209百万円	リース料債権部分	536,549百万円	見積残存価額部分	32,542百万円	受取利息相当額	△58,716百万円	合計	510,375百万円		リース債権 (百万円)	リース投資 資産に係る リース料債 権部分 (百万円)	1年以内	28,307	179,421	1年超 2年以内	19,459	135,413	2年超 3年以内	14,336	99,618	3年超 4年以内	11,868	61,258	4年超 5年以内	6,118	31,974	5年超	31,097	32,636	合計	111,188	540,323	<p>(借手側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>525,899百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>29,163百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△52,218百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>502,844百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資 資産に係る リース料債 権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>28,572</td> <td>178,352</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>19,193</td> <td>129,363</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>15,004</td> <td>90,103</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td>8,826</td> <td>57,732</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td>6,734</td> <td>31,728</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>30,299</td> <td>38,619</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,630</td> <td>525,899</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前事業年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。 このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が482百万円少なく計上されております。</p>	1年内	73百万円	1年超	73百万円	合計	146百万円	リース料債権部分	525,899百万円	見積残存価額部分	29,163百万円	受取利息相当額	△52,218百万円	合計	502,844百万円		リース債権 (百万円)	リース投資 資産に係る リース料債 権部分 (百万円)	1年以内	28,572	178,352	1年超 2年以内	19,193	129,363	2年超 3年以内	15,004	90,103	3年超 4年以内	8,826	57,732	4年超 5年以内	6,734	31,728	5年超	30,299	38,619	合計	108,630	525,899	<p>(借手側)</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>501,923百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>26,586百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△44,053百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>484,455百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権 (百万円)</th> <th>リース投資 資産に係る リース料債 権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>27,715</td> <td>169,992</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>19,261</td> <td>117,892</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>11,872</td> <td>85,110</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td>9,205</td> <td>56,078</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td>7,032</td> <td>32,249</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>25,762</td> <td>40,599</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100,850</td> <td>501,923</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前事業年度末における賃貸資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。 このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税引前当期純利益が728百万円少なく計上されております。</p>	1年内	51百万円	1年超	49百万円	合計	101百万円	リース料債権部分	501,923百万円	見積残存価額部分	26,586百万円	受取利息相当額	△44,053百万円	合計	484,455百万円		リース債権 (百万円)	リース投資 資産に係る リース料債 権部分 (百万円)	1年以内	27,715	169,992	1年超 2年以内	19,261	117,892	2年超 3年以内	11,872	85,110	3年超 4年以内	9,205	56,078	4年超 5年以内	7,032	32,249	5年超	25,762	40,599	合計	100,850	501,923
1年内	127百万円																																																																																																																			
1年超	81百万円																																																																																																																			
合計	209百万円																																																																																																																			
リース料債権部分	536,549百万円																																																																																																																			
見積残存価額部分	32,542百万円																																																																																																																			
受取利息相当額	△58,716百万円																																																																																																																			
合計	510,375百万円																																																																																																																			
	リース債権 (百万円)	リース投資 資産に係る リース料債 権部分 (百万円)																																																																																																																		
1年以内	28,307	179,421																																																																																																																		
1年超 2年以内	19,459	135,413																																																																																																																		
2年超 3年以内	14,336	99,618																																																																																																																		
3年超 4年以内	11,868	61,258																																																																																																																		
4年超 5年以内	6,118	31,974																																																																																																																		
5年超	31,097	32,636																																																																																																																		
合計	111,188	540,323																																																																																																																		
1年内	73百万円																																																																																																																			
1年超	73百万円																																																																																																																			
合計	146百万円																																																																																																																			
リース料債権部分	525,899百万円																																																																																																																			
見積残存価額部分	29,163百万円																																																																																																																			
受取利息相当額	△52,218百万円																																																																																																																			
合計	502,844百万円																																																																																																																			
	リース債権 (百万円)	リース投資 資産に係る リース料債 権部分 (百万円)																																																																																																																		
1年以内	28,572	178,352																																																																																																																		
1年超 2年以内	19,193	129,363																																																																																																																		
2年超 3年以内	15,004	90,103																																																																																																																		
3年超 4年以内	8,826	57,732																																																																																																																		
4年超 5年以内	6,734	31,728																																																																																																																		
5年超	30,299	38,619																																																																																																																		
合計	108,630	525,899																																																																																																																		
1年内	51百万円																																																																																																																			
1年超	49百万円																																																																																																																			
合計	101百万円																																																																																																																			
リース料債権部分	501,923百万円																																																																																																																			
見積残存価額部分	26,586百万円																																																																																																																			
受取利息相当額	△44,053百万円																																																																																																																			
合計	484,455百万円																																																																																																																			
	リース債権 (百万円)	リース投資 資産に係る リース料債 権部分 (百万円)																																																																																																																		
1年以内	27,715	169,992																																																																																																																		
1年超 2年以内	19,261	117,892																																																																																																																		
2年超 3年以内	11,872	85,110																																																																																																																		
3年超 4年以内	9,205	56,078																																																																																																																		
4年超 5年以内	7,032	32,249																																																																																																																		
5年超	25,762	40,599																																																																																																																		
合計	100,850	501,923																																																																																																																		

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																		
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,261百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,379百万円</td> </tr> </table>	1年内	4,118百万円	1年超	7,261百万円	合計	11,379百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,962百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,459百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,422百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,962百万円	1年超	5,459百万円	合計	8,422百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,332百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,832百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,164百万円</td> </tr> </table>	1年内	3,332百万円	1年超	6,832百万円	合計	10,164百万円
1年内	4,118百万円																			
1年超	7,261百万円																			
合計	11,379百万円																			
1年内	2,962百万円																			
1年超	5,459百万円																			
合計	8,422百万円																			
1年内	3,332百万円																			
1年超	6,832百万円																			
合計	10,164百万円																			
<p>3. 転リース取引 転リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>2,597百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td>2,619百万円</td> </tr> </table>	リース投資資産	2,597百万円	リース債務	2,619百万円	<p>3. 転リース取引 転リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td>127百万円</td> </tr> </table>	リース投資資産	124百万円	リース債務	127百万円	<p>3. 転リース取引 転リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>553百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td>584百万円</td> </tr> </table>	リース投資資産	553百万円	リース債務	584百万円						
リース投資資産	2,597百万円																			
リース債務	2,619百万円																			
リース投資資産	124百万円																			
リース債務	127百万円																			
リース投資資産	553百万円																			
リース債務	584百万円																			
<p>4. 協調リース取引 協調リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>リース債権</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>4,932百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td>5,020百万円</td> </tr> </table>	リース債権	88百万円	リース投資資産	4,932百万円	リース債務	5,020百万円	<p>4. 協調リース取引 協調リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>リース債権</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>2,889百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td>2,947百万円</td> </tr> </table>	リース債権	58百万円	リース投資資産	2,889百万円	リース債務	2,947百万円	<p>4. 協調リース取引 協調リース取引に係る債権等及び債務のうち、利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>リース債権</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>1,719百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td>1,751百万円</td> </tr> </table>	リース債権	31百万円	リース投資資産	1,719百万円	リース債務	1,751百万円
リース債権	88百万円																			
リース投資資産	4,932百万円																			
リース債務	5,020百万円																			
リース債権	58百万円																			
リース投資資産	2,889百万円																			
リース債務	2,947百万円																			
リース債権	31百万円																			
リース投資資産	1,719百万円																			
リース債務	1,751百万円																			

(金融商品関係)

第2期(平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、中核のリース事業及び割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、資金の安定的な流動性を確保すべく、銀行借入れによる間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。このように、当社の事業は金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不測の損失が生じないように、当社では、資産・負債の総合的管理(ALM)をしており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の取引先に対するリース投資資産、割賦債権、営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融・資本市場の機能が顕著に低下した場合などに、通常の資金調達を通じた資金の量確保が困難になる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建のリース・割賦及び貸付取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の借入により為替の変動リスクを減殺しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、営業債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の顧客(与信先)や業種への過度な与信集中リスクを回避するためのシーリング制度の適用、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

② 市場リスクの管理

当社は、保有する資産及び負債を総合的に管理(ALM)の上、金利の変動リスクを管理しております。「リスクマネジメント方針」において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、統合ALM委員会において、金融市場動向の情報分析、金利変動リスクポジションの把握・確認、今後の対応方針の協議・承認を行っております。為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、ALMを通して、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	141,476 △4,687		
(2) リース債権 貸倒引当金 (*2)	136,789 91,134 △990	140,498	3,709
(3) リース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	90,143 510,375 △32,542 △8,706	94,139	3,996
(4) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	469,126 77,884 △12,696	480,421	11,294
(5) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	65,188 91,193 △1,504	67,404	2,215
(6) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	89,689 9 12,681	90,366 10 12,681	677 0 —
(7) 関係会社短期貸付金 従業員に対する長期貸付金 関係会社長期貸付金 貸倒引当金 (*2)	77,529 56 71,453 △995		
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	148,043 15,844 △8,968	149,711	1,667
	6,875	6,875	—
資産計	1,018,547	1,042,109	23,561
(1) 短期借入金	159,399	159,399	—
(2) コマーシャル・ペーパー	94,982	94,982	—
(3) 債権流動化に伴う支払債務 (*4)	8,000	8,000	—
(4) 社債 (*5)	6,009	6,009	—
(5) 長期借入金 (*6)	679,966	681,369	1,402
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*7)	53,480	54,525	1,045
負債計	1,001,838	1,004,286	2,448
デリバティブ取引 (*8)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	154	154	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△1,260	△1,260	—
デリバティブ取引計	△1,105	△1,105	—

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(*4) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を控除しております。

(*5) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 割賦債権、(2) リース債権、(3) リース投資資産、(4) 営業貸付金、(5) その他の営業貸付債権 並びに(7) 関係会社短期貸付金・従業員に対する長期貸付金・関係会社長期貸付金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、契約先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 投資有価証券(その他有価証券)

株式の時価は取引所の価格、債券の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー 及び(3) 債権流動化に伴う支払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債は、変動金利の発行によるものにつき短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金 及び(6) 債権流動化に伴う長期支払債務

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を当該期末に同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	
その他有価証券	
非上場株式	1,711
匿名組合出資	4,158
子会社株式及び関連会社株式	24,997
その他の関係会社有価証券	174

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	58,830	41,323	26,789	15,105	8,184	14,485
リース債権	28,307	19,459	14,336	11,868	6,118	31,097
リース投資資産	179,421	135,413	99,618	61,258	31,974	32,636
営業貸付金	29,473	19,857	10,133	3,650	4,512	10,257
その他の営業貸付債権	31,666	21,625	15,643	8,735	5,824	7,698
関係会社短期貸付金、従業員 に対する長期貸付金及び 関係会社長期貸付金	77,529	14,988	20,358	10,268	9,177	16,717
投資有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	9	—	—
その他有価証券(社債)	1,220	1,256	414	—	—	—
合計	406,450	253,925	187,294	110,896	65,792	112,892

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(*1)	2,000	2,000	2,009	—	—	—
長期借入金及び関係会社長 期借入金(*2)	252,913	215,917	126,237	47,108	23,413	14,379
債権流動化に伴う 長期支払債務(*3)	21,040	16,805	12,350	3,185	100	—
合計	275,953	234,722	140,597	50,293	23,513	14,379

(*1) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金及び1年以内返済予定の関係会社長期借入金を含めております。

(*3) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

第3期(平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、中核のリース事業及び割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、資金の安定的な流動性を確保すべく、銀行借入れによる間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。このように、当社の事業は金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不測の損失が生じないように、当社では、資産・負債の総合的管理(ALM)をしており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の取引先に対するリース投資資産、割賦債権、営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融・資本市場の機能が顕著に低下した場合などに、通常の資金調達を通じた資金の量確保が困難になる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建のリース・割賦及び貸付取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の借入により為替の変動リスクを減殺しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、営業債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の顧客(与信先)や業種への過度な与信集中リスクを回避するためのシーリング制度の適用、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

② 市場リスクの管理

当社は、保有する資産及び負債を総合的に管理(ALM)の上、金利の変動リスクを管理しております。「リスクマネジメント方針」において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、統合ALM委員会において、金融市場動向の情報分析、金利変動リスクポジションの把握・確認、今後の対応方針の協議・承認を行っております。為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。なお、金利変動リスクの定量的分析として、期末後の金利リスクの合理的な予想変動幅を用いて損益に与える影響額を算定しており、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、平成23年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1%)上昇したものと想定した場合には、来期の税引前当期純利益は3,028百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、ALMを通して、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	114,568 △4,041		
(2) リース債権 貸倒引当金 (*2)	110,526 85,974 △954	115,471	4,945
(3) リース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	85,019 502,844 △29,163 △7,019	86,871	1,851
(4) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	466,662 60,308 △8,979	481,809	15,147
(5) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	51,328 62,627 △2,035	55,639	4,310
(6) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	60,592 9 9,863	61,176 10 9,863	584 0 —
(7) 関係会社短期貸付金 従業員に対する長期貸付金 関係会社長期貸付金 貸倒引当金 (*2)	89,773 53 89,543 △357		
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	179,012 4,895 △4,254	180,081	1,068
	641	641	—
資産計	963,656	991,565	27,908
(1) 短期借入金	50,975	50,975	—
(2) コマーシャル・ペーパー	190,958	190,958	—
(3) 債権流動化に伴う支払債務 (*4)	3,000	3,000	—
(4) 社債 (*5)	4,003	4,003	—
(5) 長期借入金 (*6)	628,691	630,138	1,446
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*7)	32,440	32,650	210
負債計	910,069	911,727	1,657
デリバティブ取引 (*8)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	67	67	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△1,376	△1,376	—
デリバティブ取引計	△1,309	△1,309	—

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(*4) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を控除しております。

(*5) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 割賦債権、(2) リース債権、(3) リース投資資産、(4) 営業貸付金、(5) その他の営業貸付債権 並びに(7) 関係会社短期貸付金・従業員に対する長期貸付金・関係会社長期貸付金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、契約先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 投資有価証券(その他有価証券)

株式の時価は取引所の価格、債券の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー 及び(3) 債権流動化に伴う支払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債は、変動金利の発行によるものにつき短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金 及び(6) 債権流動化に伴う長期支払債務

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を当該期末に同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	
その他有価証券	
非上場株式	1,669
匿名組合出資	1,882
子会社株式及び関連会社株式	25,750
その他の関係会社有価証券	262

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	47,541	32,288	21,105	12,824	7,453	11,813
リース債権	28,572	19,193	15,004	8,826	6,734	30,299
リース投資資産	178,352	129,363	90,103	57,732	31,728	38,619
営業貸付金	19,826	9,669	9,011	5,684	8,794	7,323
その他の営業貸付債権	25,472	14,268	8,429	6,247	3,561	4,648
関係会社短期貸付金、従業員に対する長期貸付金及び関係会社長期貸付金	89,773	29,267	16,446	12,442	14,152	17,288
投資有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	9	—	—	—
その他有価証券(社債)	1,256	414	—	—	—	—
合計	390,794	234,463	160,109	103,758	72,423	109,992

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(*1)	2,000	2,003	—	—	—	—
長期借入金及び関係会社長期借入金(*2)	237,903	148,602	96,027	44,848	54,987	46,322
債権流動化に伴う長期支払債務(*3)	16,090	13,065	3,185	100	—	—
合計	255,993	163,671	99,212	44,948	54,987	46,322

(*1) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金及び1年以内返済予定の関係会社長期借入金を含めております。

(*3) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

第4期(平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、中核のリース事業及び割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、資金の安定的な流動性を確保すべく、銀行借入れによる間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。このように、当社の事業は金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不測の損失が生じないように、当社では、資産・負債の総合的管理(ALM)をしており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内の取引先に対するリース投資資産、割賦債権、営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融・資本市場の機能が顕著に低下した場合などに、通常の資金調達を通じた資金の量確保が困難になる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。外貨建のリース・割賦及び貸付取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の借入により為替の変動リスクを減殺しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、営業債権について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、特定の顧客(与信先)や業種への過度な与信集中リスクを回避するためのシーリング制度の適用、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

② 市場リスクの管理

当社は、保有する資産及び負債を総合的に管理(ALM)の上、金利の変動リスクを管理しております。「リスクマネジメント方針」において、リスク管理方法や手続等の詳細を定め、統合ALM委員会において、金融市場動向の情報分析、金利変動リスクポジションの把握・確認、今後の対応方針の協議・承認を行っております。為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しております。なお、金利変動リスクの定量的分析として、期末後の金利リスクの合理的な予想変動幅を用いて損益に与える影響額を算定しており、金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、平成24年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1%)上昇したものと想定した場合には、来期の税引前当期純利益は3,004百万円減少するものと把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、ALMを通して、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」における契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含めておりません。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 割賦債権 (*1) 貸倒引当金 (*2)	105,465 △2,402		
(2) リース債権 貸倒引当金 (*2)	103,063 82,704 △767	105,340	2,277
(3) リース投資資産 見積残存価額 (*3) 貸倒引当金 (*2)	81,936 484,455 △26,586 △3,732	82,534	597
(4) 営業貸付金 貸倒引当金 (*2)	454,137 81,975 △6,447	462,188	8,050
(5) その他の営業貸付債権 貸倒引当金 (*2)	75,527 52,893 △1,519	79,872	4,344
(6) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	51,374 9 9,034	52,490 10 9,034	1,116 0 —
(7) 関係会社短期貸付金 従業員に対する長期貸付金 関係会社長期貸付金 貸倒引当金 (*2)	117,107 30 117,137 △3,343		
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	230,932 6,049 △5,246	233,904	2,972
	802	802	—
資産計	1,006,818	1,026,178	19,359
(1) 短期借入金	36,077	36,077	—
(2) コマーシャル・ペーパー	286,937	286,937	—
(3) 債権流動化に伴う支払債務 (*4)	3,000	3,000	—
(4) 社債 (*5)	2,001	2,001	—
(5) 長期借入金 (*6)	584,246	585,612	1,365
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (*7)	35,635	35,595	△39
負債計	947,897	949,223	1,325
デリバティブ取引 (*8)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△32	△32	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△1,647	△1,647	—
デリバティブ取引計	△1,680	△1,680	—

(*1) 繰延処理した割賦未実現利益を割賦債権より控除しております。

(*2) 対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(*4) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を控除しております。

(*5) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*6) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*7) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 割賦債権、(2) リース債権、(3) リース投資資産、(4) 営業貸付金、(5) その他の営業貸付債権 並びに(7) 関係会社短期貸付金・従業員に対する長期貸付金・関係会社長期貸付金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、契約先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 投資有価証券(その他有価証券)

株式の時価は取引所の価格、債券の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー 及び(3) 債権流動化に伴う支払債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債は、変動金利の発行によるものにつき短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金 及び(6) 債権流動化に伴う長期支払債務

長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を当該期末に同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	
その他有価証券	
非上場株式	1,548
匿名組合出資	1,737
子会社株式及び関連会社株式	26,699
その他の関係会社有価証券	166

上記は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
割賦債権	44,800	28,530	19,326	11,925	6,451	9,061
リース債権	27,715	19,261	11,872	9,205	7,032	25,762
リース投資資産	169,992	117,892	85,110	56,078	32,249	40,599
営業貸付金	27,713	18,638	5,993	10,986	9,296	9,346
その他の営業貸付債権	23,496	10,885	8,632	4,308	2,427	3,143
関係会社短期貸付金、従業員に対する長期貸付金及び関係会社長期貸付金	117,138	27,399	27,337	16,303	25,320	20,775
投資有価証券						
満期保有目的の債券	—	9	—	—	—	—
その他有価証券(社債)	725	—	—	—	—	—
合計	411,582	222,618	158,273	108,809	82,777	108,690

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(*1)	2,001	—	—	—	—	—
長期借入金及び関係会社長期借入金(*2)	166,505	113,184	94,209	70,086	80,126	60,134
債権流動化に伴う長期支払債務(*3)	16,720	7,840	4,630	3,985	2,460	—
合計	185,226	121,024	98,839	74,071	82,586	60,134

(*1) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金及び1年以内返済予定の関係会社長期借入金を含めております。

(*3) 債権流動化に伴う支払債務に含まれる1年以内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務を含めております。

(有価証券関係)

第2期(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	9	10	0
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	9	10	0

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	7,994	4,322	3,672
(2) 債券			
社債	2,865	2,792	73
小計	10,860	7,114	3,745
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,821	2,381	△559
小計	1,821	2,381	△559
合計	12,681	9,496	3,185

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	113	3	33

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券2,914百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、期末における1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産額の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

第3期(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	9	10	0
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	9	10	0

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	6,490	4,106	2,383
(2) 債券			
社債	1,662	1,610	51
小計	8,152	5,716	2,435
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,711	2,074	△362
小計	1,711	2,074	△362
合計	9,863	7,791	2,072

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	309	4	930

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券1,547百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、期末における1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産額の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

第4期(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	9	10	0
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	9	10	0

2. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	6,423	4,108	2,314
(2) 債券			
社債	413	392	21
小計	6,837	4,500	2,336
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1,886	2,166	△279
(2) 債券			
社債	310	312	△1
小計	2,197	2,479	△281
合計	9,034	6,979	2,054

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	137	5	7

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券44百万円、関係会社株式4百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、期末における1株当たり純資産額が取得価額に比べ50%以上下落し、かつ、1株当たり純資産額の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第2期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	101	—	0	0
	合計	101	—	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	26,444	25,450	296	296
	支払固定・受取変動	8,831	7,837	△186	△186
	支払LIBOR・受取TIBOR	45,037	39,537	44	44
	合計	80,313	72,825	154	154

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法 (*3)	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,868	1,868	31
		長期借入金	95,796	84,308	△1,292
		合計			
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動 支払固定・ 受取変動	長期借入金	21,350	20,500	(*2)
		長期借入金	93,953	87,953	
		合計	212,968	194,630	

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

*2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

*3. 「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについて、以下の内容を含めて記載しております。

(1) 概要

重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。

(2) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	36,687	26,187	△359	△359

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	20,365	19,535	257	257
	支払固定・受取変動	11,086	10,256	△208	△208
	支払LIBOR・受取TIBOR	19,101	9,637	18	18
合計		50,553	39,429	67	67

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法 (*3)	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	10,042	10,042	60
	支払固定・受取変動	長期借入金	127,654	103,541	△1,437
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	6,500	6,500	(*2)
	支払固定・受取変動	長期借入金	164,284	150,010	
合計			308,480	270,094	△1,376

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

*2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

*3. 「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについて、以下の内容を含めて記載しております。

(1) 概要

重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。

(2) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	22,937	12,187	△161	△161

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	378	—	△0	△0
合計		378	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	7,521	5,969	2	2
	支払固定・受取変動	20,000	10,000	△40	△40
	支払LIBOR・受取TIBOR	4,937	4,000	5	5
合計		32,459	19,969	△32	△32

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法 (*3)	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	5,726	5,726	45
	支払固定・受取変動	長期借入金	130,140	102,117	△1,692
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	長期借入金	6,500	6,500	(*2)
	支払固定・受取変動	長期借入金	171,062	159,895	
合計			313,429	274,238	△1,647

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

*2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

*3. 「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについて、以下の内容を含めて記載しております。

(1) 概要

重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。

(2) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	437	—	△0	△0

(退職給付関係)

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																																																																																										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 なお、当社は平成21年10月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改定を行うとともに、同年10月2日付で、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△6,905百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>2,644百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△4,261百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>862百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>△3,399百万円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△21百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>513百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金の掛金 拠出額</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>533百万円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>発生年度に全額一括処理しております。</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>13～15年(発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により翌期から費用処理しております。)</td> </tr> </table>	退職給付債務	△6,905百万円	年金資産	2,644百万円	未積立退職給付債務	△4,261百万円	未認識数理計算上の差異	862百万円	退職給付引当金	△3,399百万円	勤務費用	310百万円	利息費用	142百万円	期待運用収益	△21百万円	数理計算上の差異の費用処理額	81百万円	退職給付費用	513百万円	確定拠出年金の掛金 拠出額	20百万円	合計	533百万円	(1) 割引率	2.0%	(2) 期待運用収益率	2.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額一括処理しております。	(5) 数理計算上の差異の処理年数	13～15年(発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により翌期から費用処理しております。)	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△6,485百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>3,121百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△3,364百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>870百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>△2,493百万円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△52百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>448百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金の掛金 拠出額</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>転身援助制度加算金</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>531百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記退職給付費用以外に、当事業年度に特別退職金1,855百万円が発生しており、特別損失に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	退職給付債務	△6,485百万円	年金資産	3,121百万円	未積立退職給付債務	△3,364百万円	未認識数理計算上の差異	870百万円	退職給付引当金	△2,493百万円	勤務費用	281百万円	利息費用	138百万円	期待運用収益	△52百万円	数理計算上の差異の費用処理額	81百万円	退職給付費用	448百万円	確定拠出年金の掛金 拠出額	41百万円	転身援助制度加算金	41百万円	合計	531百万円	(1) 割引率	2.0%	(2) 期待運用収益率	2.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	同左	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左	(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△7,371百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>3,306百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△4,064百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>1,635百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>△2,429百万円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>289百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△62百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>445百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金の掛金 拠出額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>転身援助制度加算金</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>495百万円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 割引率</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	退職給付債務	△7,371百万円	年金資産	3,306百万円	未積立退職給付債務	△4,064百万円	未認識数理計算上の差異	1,635百万円	退職給付引当金	△2,429百万円	勤務費用	289百万円	利息費用	129百万円	期待運用収益	△62百万円	数理計算上の差異の費用処理額	88百万円	退職給付費用	445百万円	確定拠出年金の掛金 拠出額	37百万円	転身援助制度加算金	12百万円	合計	495百万円	(1) 割引率	1.2%	(2) 期待運用収益率	2.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	同左	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左	(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左
退職給付債務	△6,905百万円																																																																																																											
年金資産	2,644百万円																																																																																																											
未積立退職給付債務	△4,261百万円																																																																																																											
未認識数理計算上の差異	862百万円																																																																																																											
退職給付引当金	△3,399百万円																																																																																																											
勤務費用	310百万円																																																																																																											
利息費用	142百万円																																																																																																											
期待運用収益	△21百万円																																																																																																											
数理計算上の差異の費用処理額	81百万円																																																																																																											
退職給付費用	513百万円																																																																																																											
確定拠出年金の掛金 拠出額	20百万円																																																																																																											
合計	533百万円																																																																																																											
(1) 割引率	2.0%																																																																																																											
(2) 期待運用収益率	2.0%																																																																																																											
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																											
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額一括処理しております。																																																																																																											
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13～15年(発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により翌期から費用処理しております。)																																																																																																											
退職給付債務	△6,485百万円																																																																																																											
年金資産	3,121百万円																																																																																																											
未積立退職給付債務	△3,364百万円																																																																																																											
未認識数理計算上の差異	870百万円																																																																																																											
退職給付引当金	△2,493百万円																																																																																																											
勤務費用	281百万円																																																																																																											
利息費用	138百万円																																																																																																											
期待運用収益	△52百万円																																																																																																											
数理計算上の差異の費用処理額	81百万円																																																																																																											
退職給付費用	448百万円																																																																																																											
確定拠出年金の掛金 拠出額	41百万円																																																																																																											
転身援助制度加算金	41百万円																																																																																																											
合計	531百万円																																																																																																											
(1) 割引率	2.0%																																																																																																											
(2) 期待運用収益率	2.0%																																																																																																											
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																																																											
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																																																																											
(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																																																											
退職給付債務	△7,371百万円																																																																																																											
年金資産	3,306百万円																																																																																																											
未積立退職給付債務	△4,064百万円																																																																																																											
未認識数理計算上の差異	1,635百万円																																																																																																											
退職給付引当金	△2,429百万円																																																																																																											
勤務費用	289百万円																																																																																																											
利息費用	129百万円																																																																																																											
期待運用収益	△62百万円																																																																																																											
数理計算上の差異の費用処理額	88百万円																																																																																																											
退職給付費用	445百万円																																																																																																											
確定拠出年金の掛金 拠出額	37百万円																																																																																																											
転身援助制度加算金	12百万円																																																																																																											
合計	495百万円																																																																																																											
(1) 割引率	1.2%																																																																																																											
(2) 期待運用収益率	2.0%																																																																																																											
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																																																																											
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																																																																											
(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左																																																																																																											

(ストック・オプション等関係)

第2期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)	第4期 (平成24年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 19,407百万円	貸倒引当金 13,184百万円	貸倒引当金 10,122百万円
関係会社株式 1,768百万円	投資有価証券 1,289百万円	減価償却超過額 3,115百万円
投資有価証券 1,537百万円	退職給付引当金 1,014百万円	投資有価証券 1,099百万円
退職給付引当金 1,383百万円	関係会社株式 907百万円	関係会社株式 974百万円
その他 3,596百万円	その他 3,819百万円	退職給付引当金 908百万円
繰延税金資産小計 27,693百万円	繰延税金資産小計 20,215百万円	その他 2,815百万円
評価性引当額 △7,094百万円	評価性引当額 △5,409百万円	繰延税金資産小計 19,035百万円
繰延税金資産合計 20,598百万円	繰延税金資産合計 14,805百万円	評価性引当額 △3,229百万円
繰延税金負債	繰延税金負債	繰延税金資産合計 15,806百万円
企業結合の時価評価 差額 △1,931百万円	企業結合の時価評価 差額 △914百万円	繰延税金負債
リース債権流動化の 調整益 △1,012百万円	その他有価証券評価 差額金 △770百万円	その他有価証券評価 差額金 △678百万円
その他有価証券評価 差額金 △993百万円	その他 △417百万円	企業結合の時価評価 差額 △258百万円
繰延税金負債合計 △3,938百万円	繰延税金負債合計 △2,102百万円	その他 △108百万円
繰延税金資産の純額 16,660百万円	繰延税金資産の純額 12,702百万円	繰延税金負債合計 △1,045百万円
		繰延税金資産の純額 14,760百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となっ た主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となっ た主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となっ た主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間の差異が法定実効税 率の100分の5以下であるため、記載を省 略しております。
(調整)	(調整)	
評価性引当金の増減 △8.3%	評価性引当金の増減 △6.9%	
受取配当金等の永久差異 △2.5%	特定外国子会社等合算所得 2.3%	
その他 0.0%	その他 0.2%	
税効果会計適用後の法人税等 の負担率 29.9%	税効果会計適用後の法人税等 の負担率 36.3%	

(企業結合等関係)

第2期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 不動産リース事業

事業の内容 不動産リース

(2) 企業結合の法的形式

JA三井リース株式会社を分割会社、JA三井リース建物株式会社(提出会社の100%子会社)を承継会社とする会社分割(簡易吸収分割)

(3) 結合後企業の名称 JA三井リース建物株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

不動産リース事業特有の専門性に対応し営業力強化・商品性向上・業務効率化を図ることにより、顧客サービスの向上を目指すことを目的として、従来、提出会社で行っていた不動産リース事業を、会社分割(簡易吸収分割)により提出会社の子会社であるJA三井リース建物株式会社に平成22年1月1日付で承継させております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。当社が分割した財産は流動資産31,432百万円、固定資産19,361百万円、流動負債44,675百万円及び固定負債5,717百万円であります。

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連情報】

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度より、「セグメント情報の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関連会社の損益及び利益剰余金の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。	同左	同左

【関連当事者情報】

第2期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	3,425,909	協同組織 金融業	(被所有) 直接 28.5	資金の借入 役員の兼任 増資の引受	事業資金 等の借入	52,300	関係会社 短期借入金	30,000
									1年内返済 予定の関係 会社長期 借入金	44,508
									関係会社 長期借入金	88,168
							借入利息 の支払	430	未払費用	22
第三者 割当増資	30,000	—	—							
その他の 関係会社	三井物産(株)	東京都 千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接 33.0	増資の引受 役員の兼任	第三者 割当増資	30,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

2. 増資の引受については、農林中央金庫及び三井物産(株)が当社の行った第三者割当増資を引き受けたものであります。また農林中央金庫については、当該増資により平成21年10月29日付でその他の関係会社となったため、取引金額については、平成21年10月29日から平成22年3月31日までの取引について記載しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JA三井リース オート(株)	東京都 品川区	300	自動車及び 車両の賃貸 及び売買	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	78,230	関係会社 短期貸付金	16,040
									関係会社 長期貸付金	10,260
子会社	(株)西日本総合 リース	福岡市 博多区	750	総合 リース業	(所有) 直接 85.1	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	258,350	関係会社 短期貸付金	22,050
									流動資産 (その他) (未収収益)	—
子会社	ALTAIR LINES S. A.	パナマ 共和国 パナマ市	125	船舶融資	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 債務保証	事業資金 の貸付	30,783	関係会社 短期貸付金	6,101
									関係会社 長期貸付金	29,238
							利息の 受取	353	流動資産 (その他) (未収収益)	16
							債務保証	68,213	—	—
保証料の 受入	108	流動資産 (その他) (未収収益)	52							
子会社	みちのく リース(株)	青森県 青森市	590	総合 リース業	(所有) 直接 95.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	155,020	関係会社 短期貸付金	12,150
									利息の 受取	146

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	近畿総合 リース㈱	大阪市 北区	812	総合 リース業	(所有) 直接 94.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	107,000	関係会社 短期貸付金	8,750
							利息の 受取	98	流動資産 (その他) (未収収益)	—
子会社	ユナイテ㈱	東京都 中央区	1,144	道路用機械 等のレンタ ル及び工事 請負	(所有) 直接 77.8	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	事業資金 の貸付	36,250	関係会社 短期貸付金	2,900
							利息の 受取	75	関係会社 長期貸付金	2,500
							債務保証	1,000	流動資産 (その他) (未収収益)	—
							保証料の 受入	0	流動資産 (その他) (未収収益)	0
子会社	三井CM リース㈱	東京都 中央区	5,000	総合 リース業	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	32,550	関係会社 短期貸付金	750
							利息の 受取	30	流動資産 (その他) (未収収益)	—
子会社	JA三井リース 建物㈱	東京都 品川区	100	不動産 リース	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	事業資金 の貸付	153,700	関係会社 短期貸付金	7,200
							利息の 受取	98	関係会社 長期貸付金	28,800
							定期借地債 務の保証 (※2)	1,539	流動資産 (その他) (未収収益)	11
子会社	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	インドネ シア 共和国 ジャカル タ市	Rp500億	インドネ シアを中 心とした リース、 割賦、 金融等	(所有) 直接 85.0 間接 14.9	債務保証 役員の兼任	債務保証	17,423	—	—
							保証料の 受入	22	流動資産 (その他) (未収収益)	6

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の貸付の条件は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

※2. JA三井リース建物㈱が行うリース案件に係る定期借地債務につき、債務保証を行ったものであります。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	東京霞ヶ関 法律事務所	東京都 千代田区	—	法律事務所	—	当社監査役 である清塚 勝久が代表 する法律事 務所	法律顧問 の報酬	1	—	—
							事件等委任 の報酬	10	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 法律顧問の報酬単価については、他の法律顧問契約と同額であります。

(2) 事件等委任の報酬については、個別案件毎に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	農林中央金庫	東京都千代田区	3,425,909	協同組織金融業	(被所有)直接28.5	資金の借入 役員の兼任	事業資金等の借入	85,937	関係会社短期借入金	21,437
									1年内返済予定の関係会社長期借入金	34,860
									関係会社長期借入金	21,850
							借入利息の支払	637	未払費用	15

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JA三井リースオート(株)	東京都品川区	300	自動車及び車両の賃貸及び売買	(所有)直接100.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付	178,180	関係会社短期貸付金	23,670
									関係会社長期貸付金	7,330
							利息の受取	350	流動資産(その他)(未収収益)	11
子会社	(株)西日本総合リース	福岡市博多区	750	総合リース業	(所有)直接85.1	資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付	174,600	関係会社短期貸付金	16,966
									関係会社長期貸付金	6,001
							利息の受取	158	流動資産(その他)(未収収益)	29
子会社	ALTAIR LINES S. A.	パナマ共和国 パナマ市	125	船舶融資	(所有)直接100.0	資金の貸付 債務保証	事業資金の貸付	48,502	関係会社短期貸付金	8,902
									関係会社長期貸付金	44,787
							利息の受取	586	流動資産(その他)(未収収益)	27
							債務保証	63,374	—	—
保証料の受入	99	流動資産(その他)(未収収益)	44							
子会社	みちのくリース(株)	青森県青森市	590	総合リース業	(所有)直接95.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付	141,705	関係会社短期貸付金	10,655
							利息の受取		87	流動資産(その他)(未収収益)
子会社	近畿総合リース(株)	大阪市北区	812	総合リース業	(所有)直接94.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金の貸付	76,250	関係会社短期貸付金	6,648
									関係会社長期貸付金	3,869
利息の受取	66	流動資産(その他)(未収収益)	17							
子会社	ユナイト(株)	東京都中央区	1,144	道路用機械等のレンタル及び工事請負	(所有)直接77.8	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	事業資金の貸付	26,950	関係会社短期貸付金	2,150
									関係会社長期貸付金	2,500
利息の受取	59	流動資産(その他)(未収収益)	—							

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三井CM リース㈱	東京都 中央区	5,000	総合 リース業	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	44,601	関係会社 短期貸付金	5,950
							利息の 受取	15	流動資産 (その他) (未収収益)	—
子会社	JA三井リース 建物㈱	東京都 品川区	100	不動産 リース	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	事業資金 の貸付	25,700	関係会社 短期貸付金	13,700
							利息の 受取	495	関係会社 長期貸付金	24,000
子会社	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	インドネ シア 共和国 ジャカル タ市	Rp500億	インドネ シアを 中心と したリ ース、 割賦、 金融等	(所有) 直接 85.0 間接 14.9	債務保証 役員の兼任	債務保証	23,389	—	—
							保証料の 受入	27	流動資産 (その他) (未収収益)	8

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の貸付の条件は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	3,425,909	協同組織 金融業	(被所有) 直接 28.5	資金の借入 役員の兼任	事業資金 等の借入	64,600	関係会社 短期借入金	15,000
									1年内返済 予定の関係 会社長期 借入金	20,600
									関係会社 長期借入金	29,750
							借入利息 の支払	382	未払費用	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
事業資金の借入の利率等は、一般的取引条件によっております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JA三井リース オート(株)	東京都 品川区	300	自動車及び 車両の賃貸 及び売買	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	257,990	関係会社 短期貸付金	28,700
									関係会社 長期貸付金	10,300
							利息の 受取	323	流動資産 (その他) (未収収益)	9
子会社	(株)西日本総合 リース	福岡市 博多区	750	総合 リース業	(所有) 直接 85.1	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	202,900	関係会社 短期貸付金	11,366
									関係会社 長期貸付金	12,935
							利息の 受取	186	流動資産 (その他) (未収収益)	21
子会社	ALTAIR LINES S. A.	パナマ 共和国 パナマ市	1,125	船舶融資	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 債務保証	事業資金 の貸付	48,081	関係会社 短期貸付金	15,594
									関係会社 長期貸付金	48,633
							利息の 受取	747	流動資産 (その他) (未収収益)	35
							債務保証 (※2)	57,356	—	—
		保証料の 受入	92	流動資産 (その他) (未収収益)	43					
子会社	みちのく リース(株)	青森県 青森市	590	総合 リース業	(所有) 直接 95.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	120,885	関係会社 短期貸付金	7,650
									関係会社 長期貸付金	1,280
							利息の 受取	62	流動資産 (その他) (未収収益)	1
子会社	近畿総合 リース(株)	大阪市 北区	812	総合 リース業	(所有) 直接 94.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	86,700	関係会社 短期貸付金	5,998
									関係会社 長期貸付金	6,271
							利息の 受取	91	流動資産 (その他) (未収収益)	16
子会社	ユナイテッド(株)	東京都 中央区	1,144	道路用機械 等のレンタル 及び工事 請負	(所有) 直接 77.8	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	29,550	関係会社 短期貸付金	5,650
							利息の 受取	41	流動資産 (その他) (未収収益)	0

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三井CM リース㈱	東京都 中央区	5,000	総合 リース業	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	111,900	関係会社 短期貸付金	16,350
							利息の 受取	49	流動資産 (その他) (未収収益)	0
子会社	JA三井リース 建物㈱	東京都 品川区	100	不動産 リース	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	事業資金 の貸付	169,300	関係会社 短期貸付金	24,000
							利息の 受取	491	関係会社 長期貸付金	19,200
子会社	PT. Mitsui Leasing Capital Indonesia	インドネ シア 共和国 ジャカル タ市	Rp500億	インドネ シアを 中心と したリ ース、 割賦、 金融等	(所有) 直接 85.0 間接 14.9	債務保証	債務保証 (※2)	38,341	—	—
							保証料の 受入	43	流動資産 (その他) (未収収益)	13
子会社	GLOBAL TANKSHIPS S. A.	パナマ 共和国 パナマ市	1	船舶融資	(所有) 直接 100.0	資金の貸付	事業資金 の貸付	13,303	関係会社 短期貸付金	756
							利息の 受取	82	関係会社 長期貸付金	12,169
								流動資産 (その他) (未収収益)	7	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事業資金の貸付の条件は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

※2. 銀行借入れにつき債務保証を行ったものであります。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	清塚勝久	東京都 千代田区	—	弁護士	—	当社非常勤 監査役 顧問契約	顧問報酬 及び弁護士 報酬	12	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問の報酬単価については他の法律顧問契約と同等であります。また、弁護士報酬については個別案件ごとに決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 1,493円33銭	1株当たり純資産額 1,951円86銭	1株当たり純資産額 2,249円91銭
1株当たり 当期純利益金額 147円48銭	1株当たり 当期純利益金額 209円66銭	1株当たり 当期純利益金額 167円94銭
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 143円30銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 201円00銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 161円00銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第2期 (平成22年3月31日)	第3期 (平成23年3月31日)	第4期 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	109,118	123,982	133,643
純資産の部の合計額から控除する金額			
(うち種類株式の払込金額(百万円))	(60,712)	(60,712)	(60,712)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,406	63,270	72,931
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	32,415	32,415	32,415

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

項目	第2期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第3期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第4期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(百万円)	6,795	15,478	12,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,795	15,478	12,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,076	73,824	73,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	3,184	3,184	3,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	第Ⅱ種種類株式 (33,448千株) 第Ⅲ種種類株式 (3,883千株)	第Ⅱ種種類株式 (33,448千株) 第Ⅲ種種類株式 (3,883千株)	第Ⅱ種種類株式 (33,448千株) 第Ⅲ種種類株式 (3,883千株)

(重要な後発事象)

第2期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第3期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第4期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月20日

J A 三井リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 津 知 充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 開 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ A三井リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A三井リース株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月20日

J A 三井リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ A三井リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A三井リース株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月20日

J A 三井リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ A三井リース株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A三井リース株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月20日

J A 三井リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 梅津知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大野開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ A三井リース株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A三井リース株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月20日

J A 三井リース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ A三井リース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J A三井リース株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。